

令和2年3月

関西広域連合議会定例会会議録

令和2年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	3
	日程第5 第1号議案から第7号議案（提案説明）	4
	日程第6 一般質問	11
(1)	加藤 誠一議員	
	1 関西広域連合の10年と将来について	12
	①関西広域連合設立当初の思いについて	12
	②10年間の総括について	13
	③分権型社会の実現について	13
	④東京一極集中の是正について	13
	⑤広域事務の基本判断について	14
	⑥10年先の関西について	14
	広域連合長 井戸 敏三	14
(2)	井出 益弘議員	
	1 鳥獣被害対策について	18
	①農林水産業被害と広域連合の取組について	19
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	19
	②狩猟者の確保について	20
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	20
	③射撃場整備について	21
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	22
(3)	中川 崇議員	
	1 納税者目線での構成団体の負担金のあり方について	23
	2 関西広域連合が有する価値と将来像について	24
	広域連合長 井戸 敏三	24

(4) 岡 佑樹議員	
1 社会的養育の推進について	26
2 災害医療体制の強化について	27
広域連合長 井戸 敏三	27
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	27
(5) 西川 憲雄議員	
1 農林水産業を担う人材の育成・確保事業について	29
①農業大専科ガイドの活用について	29
②高校への募集案内の相互交付について	29
③府県外受験者への支援事業について	30
副広域連合長 仁坂 吉伸	30
(6) 松浪 ケンタ議員	
1 東京一極集中の是正について	32
①国独立行政法人の関西への誘致について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
②医薬品医療機器総合機構（PMDA）テレビ会議	
システムに係る負担金について	33
広域産業振興担当副委員 山野 謙	34
③大阪都構想の住民投票が可決された際の	
広域連合に与える効果について	34
広域連合長 井戸 敏三	34
④都道府県の枠組みの見直しについて	35
広域連合長 井戸 敏三	35
2 関西の港湾について	36
広域防災副担当委員 久元 喜造	37
(7) うらべ 走馬議員	
1 スタートアップ支援について	37
①スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成について	37
広域産業振興担当副委員 山野 謙	38
②周辺の構成府縣市への波及効果について	38
広域産業振興担当副委員 山野 謙	38
(8) 藤田 あきら議員	
1 構成団体から関西広域連合への持ち寄り事務の検討について	39
2 非大卒人材のキャリア認証について	40
3 関西広域連合のブランディングについて	41
広域連合長 井戸 敏三	41
(9) 西村 昭三議員	
1 I R（統合型リゾート）について	43
①I Rに対する関西広域連合の認識について	43
②I R会場のインフラ整備について	43

③カジノに係る懸念事項について	43
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	43
広域連合長 井戸 敏三	44
広域産業振興担当副委員 山野 謙	45
(10) 藤本 百男議員	
1 外国人観光客の広域周遊に向けたジオパークの活用について	46
2 関西の豊かな自然を活かしたエコツアー体験事業の 今後の展開等について	47
ジオパーク担当委員 平井 伸治	47
広域環境保全担当委員 三日月 大造	48
(11) 石川 憲幸議員	
1 関西広域連合10年の総括について	49
広域連合長 井戸 敏三	50
2 更なる地方分権改革に向けた取り組みについて	51
広域連合長 井戸 敏三	52
(12) 安井 俊彦議員	
1 災害時の広域対応について	53
①フェリーを活用した一時避難	53
②海外からの災害ボランティア支援窓口	53
2 関西の観光地、歴史・文化を活用した映画ロケの促進	54
3 海外地域との連携による存在感向上	54
4 ワールドマスターズゲームズ2021関西の効果向上	54
広域防災副担当委員 久元 喜造	54
広域連合長 井戸 敏三	55
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	56
(13) 林 正樹議員	
1 スーパーシティ構想の推進について	57
広域連合長 井戸 敏三	58
2 地球温暖化適応策としての熱中症対策の拡充について	59
①クールシェアスポットについて	60
②熱中症予防対策について	60
広域環境保全担当委員 三日月 大造	60
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	61
3 感染症対策における外国語対応可能な医療体制の 充実強化について	62
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	63
(14) くらた 共子議員	
1 広域観光振興と感染症対策について	63
①感染症対策の課題や対策について	64
②経済的な支援について	64

2 医療保険制度について	64
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	65
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 西脇 隆俊	67
広域産業振興担当副委員 山野 謙	67
日程第7 第1号議案から第7号議案（討論・採決）	68
閉会宣告	71



---

1 開催日時・場所

開催日 令和2年3月1日(日)

開催場所 リーガロイヤルNCB 2階「松の間」

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時34分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙の件

日程第5 第1号議案から第7号議案(提案説明)

日程第6 一般質問

日程第7 第1号議案から第7号議案(討論・採決)

---

3 出席議員 (38名)

1番	加藤 誠一	20番	猪奥 美里
2番	山本 正	22番	岩田 弘彦
3番	川島 隆二	23番	奥村 規子
4番	大橋 通伸	24番	浦口 高典
5番	酒井 常雄	25番	井出 益弘
6番	林 正樹	26番	西川 憲雄
7番	迫 祐仁	27番	興治 英夫
8番	菅谷 寛志	28番	岩丸 正史
9番	松浪 ケンタ	29番	庄野 昌彦
10番	うらべ 走馬	30番	樫本 孝
11番	垣見 大志朗	31番	くらた 共子
12番	大橋 一功	32番	中村 三之助
13番	上島 一彦	33番	西 徳人
14番	藤本 百男	34番	藤田 あきら
15番	和田 有一朗	35番	西川 ひろじ
16番	黒田 一美	36番	吉川 敏文
17番	しの木 和良	37番	西村 昭三
18番	石川 憲幸	38番	北川 道夫
19番	中川 崇	39番	安井 俊彦

---

4 欠席議員 (1名)

21 番 阪 口 保

---

5 欠員 (0名)

---

6 事務局出席職員職氏名

局長 千 代 博 次長兼議事調査課長 高 宮 正 博

---

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)	井 戸 敏 三
副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	仁 坂 吉 伸
委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)	西 脇 隆 俊
委員 (広域医療担当)	飯 泉 嘉 門
委員 (広域環境保全担当)	三日月 大 造
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平 井 伸 治
委員 (広域防災副担当)	久 元 喜 造
委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	門 川 大 作
副委員 (広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当)	山 野 謙
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	村 井 浩
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	鈴 木 章 一 郎
副委員 (広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当)	山 本 剛 史
副委員 (広域産業振興副担当)	中 野 時 浩
本部事務局長	村 上 元 伸
本部事務局参与 (連携担当)	森 健 夫
本部事務局次長	明 見 政 治
広域防災局長	早 金 孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	近 藤 健 司
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和 泉 秀 樹
広域産業振興局長	馬 場 広 由 己
広域産業振興局農林水産部長	角 谷 博 史
広域医療局長	仁井谷 興 史
広域環境保全局長	高 木 浩 文
広域職員研修局長	田 村 一 郎

---



---

午後1時00分開議

○議長（菅谷寛志） ただいまより、令和2年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1

諸般の報告

○議長（菅谷寛志） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

---

日程第2

議席の指定

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、大橋通伸議員及び井出益弘議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

日程第3

会期の決定

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

日程第4

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

○議長（菅谷寛志） 次に日程第4、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項に基づき、指名推選により行いたいと思えます。これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

それでは、選挙管理委員に、大口久志氏、藤村実千子氏、金田和寿氏、山根 勝氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました4人を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします

それでは、選挙管理委員補充員に、伊藤芳子氏、福嶋登美子氏、横山ひとみ氏、前田宣子氏、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました4人を、選挙管理委員補充員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4人が、選挙管理委員補充員に当選をされました。

さらに、お諮りいたします。

補充員の補充の順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、よって、そのとおり決定いたします。

---

## 日程第5

### 第1号議案から第7号議案

○議長（菅谷寛志） 次に日程第5、第1号議案から第7号議案の7件を一括議題といたします。

まず、広域連合長、広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会令和2年3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、関西広域連合の設立から10年を迎える節目の年となります。これまでの歩みの上に立ち、関西が一丸となって次なるステージへと踏み出せるよう、積極的に取り組んでまいります。

ワールドマスタースゲームズ2021関西や2025年大阪・関西万博など関西のポテンシャルを内外に発信する絶好の機会が控えています。東京一極集中や少子高齢化の進展といった構造的課題はもとより、女性活躍やSDGsの推進、Society5.0などの新たな課題にも幅広く対応してまいります。

新型コロナウイルスの感染が拡大しており、事態の長期化による経済面への影響も懸念されますが、関西が結束して臨み、この事態に対処しなければなりません。広域連合議会の皆様には、引き続きご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

これより、提出した議案について、説明いたします。

第1号議案、「令和2年度関西広域連合一般会計予算の件」です。

歳入歳出ともに予算総額は24億2,834万3,000円で、対前年度比4,259万8,000円、1.8%の増となっています。

続いて、各分野及び本部事務局における取組を順次、説明します。

広域防災分野についてです。

関西全体の安全・安心を向上させ、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害対策を推進するため、広域防災費として2,574万円を計上しています。

関西防災・減災プランの推進では、平成30年9月、国内で26年ぶりに発症した豚熱への対応や教訓、このたびの新型コロナウイルスへの対応等を踏まえ、感染症対策編を見直します。また、関西広域応援・受援実施要綱の見直しや南海トラフ地震応急対策マニュアルの見直しも行います。

緊急物資円滑供給システムの構築では、各構成団体の物資拠点や大規模災害時にその物資拠点を代替する広域物資拠点において、効率的かつ円滑に運営が行われるよう、標準的な運営体制の例を示し、大規模広域災害時の緊急物資搬送体制の強化を図ります。

帰宅困難者対策及び外国人観光客対策では、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、インターネット上の地図で帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等を確認できる帰宅支援マップを作成します。

また、外国人観光客が、災害時に多言語情報発信サイトにつながるやすくするために、ポータルサイトの整備・充実を図ります。

令和元年台風19号災害を踏まえ、関西圏域の安全・安心をさらに向上させるため、河川危険箇所図の策定の検討や住民の早期避難につながる情報発信について考えるシンポジウムを開催いたします。

防災庁創設に向けた啓発活動では、防災庁の必要性等について、国民的な理解を広めるため、普及啓発映像を活用したシンポジウム等を実施します。

次に、広域スポーツ振興分野についてです。

関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、構成府県が連携した一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として2,315万7,000円を計上しています。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援として、生涯スポーツの機運をさらに高めるとともに、中高年層のスポーツ参加機会の拡充を図るため、第4回関西シニアマスターズ大会を開催します。神戸世界パラ陸上競技選手権大会の開催を支援するなど、障害者スポーツの競技人口の拡大や障害者スポーツへの理解を図ります。

また、関西で開催される国際競技大会や全国大会、スポーツイベントなどの情報発信や広域で周遊できるスポーツツーリズムとして、サイクリングルートの設定をすることで、関西へのインバウンドの拡大を図ります。

特に、この2月からワールドマスターズゲームズ2021関西の参加申し込みが始まりました。また、各実行委員会では、1年前準備大会も開催されます。私たちもしっかり盛り上げていきたいと考えます。

資格試験・免許については、調理師、製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務を、引き続き効率的に実施することとし、資格試験・免許費として2億914万6,000円を計上しています。

本部事務局が所管する企画調整及び管理運営に関する取組については、企画管理費等として4億263万円を計上しています。

主なものを説明します。

地方分権改革の推進では、引き続き、国の事務・権限の移譲促進を図るとともに、新たに関西の特徴を生かした地方分権改革の検討を進め、府県域を超える唯一の広域連合として、ふさわしい提案を行ってまいります。また、「政府機関等との地方創生推進会議」において、政府機関が移転したことによる政策効果が関西において発揮されるよう、国、経済界との連携強化に取り組めます。

プラスチック対策では、昨年6月のG20大阪サミットを契機に行った関西プラスチックごみゼロ宣言の実効性を高めるため、プラスチックの製造、流通、消費、廃棄といった各家庭にかかわる事業者や住民など多様な主体と連携した取組を進めます。

令和2年度は、新たにプラスチックごみ散乱状況の把握、代替プラスチックの普及可能性について調査を行い、関係各主体の取組を推進します。

北陸新幹線が令和4年度末に敦賀まで開業する予定です。敦賀・大阪間についても、間断なく一気に整備し、一日も早い大阪までの全線開業を実現しなければなりません。沿線自治体や経済界とも連携し、建設促進への取組を強化してまいります。

高速道路網のミッシングリンクの解消や高速鉄道網のリダンダンシーの確保など、広域インフラの整備促進に向け、国等へ働きかけてまいります。

2025年大阪・関西万博は、国内外の人々に関西の魅力を発信する、またとない機会であるとともに、地域経済の活性化や観光客の増大など、関西圏域の活性化に大きく寄与するものです。2025年日本国際博覧会協会や構成府県市等との情報共有を行いながら、広域連合としての取組について検討を進めます。

本年12月に、関西広域連合が設立10周年の節目を迎えることから、関西広域連合10周年記念誌を作成・発行します。あわせてシンポジウムを開催し、関西広域連合への理解と分

権改革の機運を高めます。

その他の分野の取組は、各担当委員からご説明申し上げます。

第2号議案、「令和元年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」です。

歳入歳出ともに3,656万4,000円を増額し、予算総額を24億6,579万6,000円とします。

各事業において歳出削減に努めておりますが、ドクターヘリの運航実績に伴う経費の増、資格試験・免許等の手数料収入の増に伴う資格試験等基金への積立金の増により、全体額としては増額補正になります。

第3号議案、「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。

昨年8月7日の人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、昨年11月22日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

第4号議案、「関西広域連合広域計画変更の件」です。

現行の第3期広域計画の計画期間が今年度末で終了することから、令和2年度から3年間の取組方針を定め、第4期広域計画として計画の全部を変更するものです。

目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、1つには「国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西」、2つには「個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」、3つには「アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西」を掲げています。

この計画に基づき、7つの広域事務及び政策の企画調整を積極的に推進するとともに、分権型社会の実現のための取組を展開していきます。

また、新たにプラスチック対策の推進を政策の企画調整事務に位置づけ、関係する分野が一体となって横断的に取組を進めることとしました。

第5号議案、「関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）変更の件」及び第6号議案、「関西防災・減災プラン（風水害対策編）変更の件」です。

平成30年度の災害の検証結果及び災害対策基本法、防災基本計画等の改定内容等の反映に加え、これまでの関西広域連合の取組を踏まえ、プランの実効性の向上を図るために見直しを行うものです。

第7号議案、「関西広域環境保全計画変更の件」です。

広域環境保全計画には、新たにSDGsの考え方を取り込むとともに、関西プラスチックごみゼロ宣言や環境に関する国内外の動きを踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現に向けた取組を一層推進するため、見直しを行うものです。

以上、私からの説明は終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（菅谷寛志） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員に、提案説明を求めます。

西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 広域観光・文化振興分野について説明します。

この後、説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として、合計1億523万1,000円を計上しています。

昨年の訪日外国人数は全国で3,188万人（推計値）と、過去最高を記録しましたが、新

型コロナウイルスや日韓関係悪化の影響等、今後の増加に対する懸念もあり、また、依然として大阪と京都に外国人観光客が集中しているといった傾向もあることから、関西のさらなる魅力発信による外国人観光客の増加と、関西各地を周遊していただく取組を車の両輪としてしっかり進めてまいります。

まず、KANSAIブランドの構築としましては、令和3年度末に計画期間の期限を迎える関西観光・文化振興計画について、2年間をかけて次期計画を策定していくほか、ゴールデン・スポーツイヤーズや2025年大阪・関西万博など、世界中の注目が集まるビッグイベントを前面に出した関西のPRを、一般財団法人関西観光本部を中心に実施します。

次に、基盤整備の推進では、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催まで1年余りとなる中で、参加者等に関西全域を周遊していただけるよう、関西観光本部が中心となって、周遊ルートの作成や特設ステージによる情報発信などの環境整備に取り組んでまいります。

また、関西文化の魅力発信では、文化庁の関西への全面的な移転を見据え、国の文化行政とも連携した取組を展開するとともに、文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、関西を代表する舞台芸能や地域の伝統芸能、また、若者によるパフォーマンス等を披露する舞台芸能交流フェスティバル（仮称）を開催するなど、関西文化の魅力を国内外に広くPRし、関西文化のブランド力の向上に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 次に、ジオパーク担当委員に提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） ジオパークの推進についてご説明いたします。

山陰海岸ジオパークと南紀熊野ジオパークは、関西が誇る大自然のジオ創造物であり、単なる観光地にとどまらず、多様で魅力あふれる温泉、食、歴史、産業、アクティビティなど、外国人誘客の戦略的資源です。

また、近年、鳥取砂丘ビジターセンターや南紀熊野ジオパークセンターなど、拠点整備も目覚ましく伸展しています。このジオパークを核とした誘客に向けて、海外トッププロモーションに加え、空港イベントでのプロモーションやファムトリップによる旅行商品の増設促進を新たに行うこととしウェブ上で山陰海岸ジオパークに続き、南紀熊野ジオパークの情報発信をスタートさせ、ガイド等の人材育成などを展開することといたします。

○議長（菅谷寛志） 次に、広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当副委員に提案説明を求めます。

山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 広域産業振興分野について説明します。

広域産業振興費として4,160万8,000円を計上しています。引き続き、関西広域産業ビジョンに基づく取組について、ビジョン推進会議の意見もいただきながら進めてまいります。

以下、新規事業・主要事業を中心に説明させていただきます。

関西のポテンシャルの発信・強化といたしまして、国内外における関西の認知度、存在感を高め、域内関連産業の振興を図るため、メディカル・ジャパンを活用し、広域連合のブース出展やマッチングセミナーなどを行います。

関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化では、万博に向けた新規

事業としまして、構成府県市や関係機関と連携の上、実証実験場の発掘、ホームページでの情報発信や希望する企業等へのマッチングなどに取り組んでまいります。

高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援では、構成市等の連携による広域的な技術支援、事業化支援等の拡充を図ります。入り口（研究シーズ、市場ニーズ）から出口（事業化）までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築に向けて、国や民間の研究機関との連携、さらに経営支援機関等の連携についても強化します。あわせて、域内の構成市の一体的な運用に向け、共同ポータルサイトの拡充を行います。

また、新規事業としまして、プラスチックごみの削減に向け、プラスチックにかわる素材や製品の開発に向けた情報提供や研究開発支援、新たに創出された製品の販路拡大支援等、産業振興の側面から取組を進めてまいります。

最後に、個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化では、デザインや実用性に優れた関西の工業製品などの産業資源をはじめとする関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に広く発信するプロモーション活動を展開いたします。よろしくお祈りいたします。

○議長（菅谷寛志） 次に、副広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員に提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明いたします。

農林水産振興費として1,652万2,000円を計上しております。

地産地消運動の推進による域内消費拡大では、新たな取組として、「おいしい！KANSAI応援企業」の社員食堂において、域内農林水産物を使った料理の提供や、産品販売イベントを実施いたします。

また、学校給食への特産食材の提供については、実施校を拡大するとともに、直売所交流の新規参加を促進するため、交流経費を支援します。

6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化では、構成府県市で開催されるスマート農業の展示会等の情報を共有して、普及を推進します。

都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全では、交流施設の情報を大手旅行会社のサイトへの掲載やSNSの活用により、新たに情報発信をいたします。

次に、広域職員研修分野について、説明します。

広域職員研修費として426万2,000円を計上しております。構成団体の職員が「関西」という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の継続実施や各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進するとともに、インターネットの活用により、研修事業の一層の効率化を図ります。

○議長（菅谷寛志） 次に、広域医療担当委員に提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野につきまして、ご説明を申し上げます。

広域医療費といたしまして15億5,020万7,000円を計上させていただいているところであります。

まず、「広域救急医療体制の充実」についてであります。

広域医療局の中心的役割でありますドクターヘリ事業につきましては、管内7機のドク

ターヘリによります府県域を超えた一体的な運航体制をさらに進化させるとともに、近隣県との連携をさらに進め、平時・災害時の広域救急医療体制の充実に取り組んでまいります。

また、ドクターヘリ搭乗人材を育成するため、「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」の開催などによりまして、基地病院間の顔の見える関係づくりを促進し、広域連携実効性をより高めてまいります。

さらに来年度は、ドクターヘリ事業10周年記念のシンポジウムを開催いたしまして、これまで以上に取組や成果を広く発信いたしてまいりたいと存じます。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」についてであります。

大規模災害に備えまして、被災地医療を統括・調整いたします「災害医療コーディネーター」のさらなる養成や広域的な災害医療訓練に広域連合管内のDMATやドクターヘリが参加する機会の拡大などに取り組んでまいります。

また、感染症対策につきましては、現在、国内で感染者が拡大をしているコロナウイルス感染症に関しまして、各構成府県におきまして、患者の受入体制の整備や被検査体制の確保などに取り組みますとともに、各府県の取組状況につきまして、情報共有を図っているところであり、引き続き必要な協力を行ってまいります。

あわせて、今後、開催が予定されているワールドマスターズゲームズ2021関西や大阪・関西万博なども見据え、新たな感染症が発生した場合の水際対策の徹底や感染拡大防止のための防災や観光など多分野との連携をいたしました感染症対策会議を開催するなど、構成府県市のさらなる連携強化を図ってまいります。

最後に、「課題解決に向けた広域医療体制の構築」についてであります。

薬物乱用防止対策につきましては、引き続き合同研修会や担当者会を実施するなど、構成府県市が緊密に連携を取り合ってまいります。

専門分野における連携のうち、特にジェネリック医薬品につきましては、国において2020年9月までに使用割合80%という目標が掲げられているところであり、来年度は目標年次を迎えますことから、構成府県市の担当者会や研修会をしっかりと実施するとともに、共通啓発資材を作成し、連携した広報に努めてまいります。

以上の取組によりまして、「安全・安心の“4次医療圏・関西”」、しっかりと構築してまいります。

○議長（菅谷寛志） 次に、広域環境保全担当委員に提案説明を求めます。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全分野について説明いたします。

広域環境保全費といたしまして4,984万円を計上しております。

1つ目の低炭素社会づくりの推進、2つ目の自然共生型社会づくりの推進、3つ目の循環型社会づくりの推進、4つ目の持続可能な社会を担う子育ての推進、4つの分野において、事業を着実に推進いたします。

1つ目の低炭素社会づくりの推進におきましては、夏・冬のエコスタイルキャンペーンや省エネ家電導入への呼びかけ、関西エコビズの運動を展開していくとともに、災害時に給電機能を有する次世代自動車の普及促進を行います。

また、ポータルサイトによる情報発信や事業者等を対象とした研修会を実施し、バイオ



マスや小水力など地域の未利用資源のエネルギー利用を促進していきます。

2つ目の自然共生型社会づくりの推進では、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニホンジカ等への対策を引き続き推進するとともに、エコツアー等を実施いたします。

3つ目の循環型社会づくりの推進では、プラスチックごみゼロに向けた「関西プラスチック・スマート」の運動、ムーブメントを展開いたします。具体的には、マイバッグ・マイボトル運動に引き続き取り組むとともに、事業者による先行事例の共有や有識者等との意見交換を行い、各団体との連携や共同を推進します。さらに、10月を取組強化月間とし、シンポジウムの開催や広報・啓発を行います。また、食品ロス削減対策を推進していきます。

最後に、持続可能な社会を担う人育ての推進では、引き続き、幼児期環境学習を推進していくとともに、「地域特性を活かした交流型環境学習」では、滋賀県の環境学習船「うみのこ」による琵琶湖での体験航海や徳島県吉野川河口での干潟観察教室を実施します。また、河川等で清掃活動を実施されている環境保全活動団体の交流会を実施し、関西の各地域で実施されている活動を面的に広げていくとともに、域内住民の意識向上につなげてまいりたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 以上で、議案提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑につきましては、一般質問とあわせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅谷寛志） ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

## 日程第6

### 一般質問

○議長（菅谷寛志） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、加藤誠一議員に発言を許します。

加藤誠一議員。

○加藤誠一議員 滋賀県の加藤でございます。

まずは、新型コロナウイルスの発症・拡散に伴いまして、今日ここに委員としてお越しいただいております各府県市の対策本部のそれぞれのお取組に対しまして、また、医療機関をはじめ防疫対策に当たっていただいております方々に感謝を申し上げます。

本日も連合委員会で情報共有等ご協議をいただきました。昨日は皆さんも見られたと思いますけれども、内閣総理大臣が記者会見をされましたが、突然の内閣総理大臣からの要請ということで、春休みを前倒しする形での休校は、学校のみならず家庭へも影響するなど、その対策・対応が大変だと思っております。さまざまな方がさまざまな形でご意見をされておりますけれども、ここは国難という認識のもとに、まさに正念場だと思っております。全ての人の行動が鎮静化につながると信じ、自己防衛の徹底に努めていきたいと思っております。

残念ながら、感染でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、そして、一日も早

い終息を願いながら、質問に入らせていただきます。

関西広域連合が2010年12月1日に発足し、本年12月で丸10年を迎えます。発足当時を振り返りながら、これからの10年を見据えて一括で質問をさせていただきます。

今年度の広域連合議会の研修に、私も参加をさせていただきました。広域連合の発足時から委員を務めておられました山田啓二・前京都府知事を講師にお迎えし、「関西の未来と関西広域連合」というテーマでの講演を拝聴しました。

お話では、10年前、その当時は国を中心とした分権の流れがあり、道州制の議論が華やかであったと振り返っておられました。関西としては1つの関西をつくって、東京圏、中京圏に対抗していきたいという強い思いで当時の知事の皆さんが結集されたと伺いました。そして、地方自治法の広域連合制度をうまく活用して、関西広域連合が発足をしました。

熱い思いで発足した後、その翌年ですが、3月11日に発生した東日本大震災では、いわゆるカウンターパート方式での素早い支援活動など、対外的にも、まさに広域連合ならではの存在感を示されたと、私もそのように認識をいたしております。

しかしながら、設立当初の大きな目的の一つである国出先機関の丸ごと移管は、残念ながらいまだに果たせていないだけでなく、広域連合としての主体性を発揮できなかった課題も多くあったようであります。

当時の観光経済新聞という記事を見つけました。講演された当時の山田啓二委員の発言から、カジノ構想についての話があり、広域連合で取り組む考えを示したという、既に10年前ですが、そういう記事がございました。当時の関西としての意気込みがうかがえます。ところが、存在感は発足当時から少し薄れてきているように思えてなりません。

「十年一昔」という言葉がございしますが、現在では何年が昔と感じるかというアンケートがございました。一番多いのは5年だそうでございます。それだけ時代の流れは速くなっているのだろうと感じます。

10年を振り返りながら、将来についての展望に関連して、いずれも井戸連合長にお伺いをしてまいります。

まず1点目は、関西広域連合設立当初、当時の思いについてであります。

当時の設立趣旨等には、「人口減少」という言葉はありません。「関西は古くより日本の中心として厚みのある歴史・文化遺産、豊かな自然、充実した産業基盤等に恵まれた地域であるが、東京を中心とした中央集権体制により、その強みや特徴が埋没し、首都圏に対する地位も低下し続けているとの認識に立って、こうした流れを断ち切るためには、現在の中央集権体制を打破し、みずから政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくり上げていくことが重要である。その観点から、実現するための具体的な手段として設立する」と、こうあります。

高い志、大変必要でございます。そして、その実現のために、前に進めることが必要であります。しかし、10年たった今現在、現実はいかがでございますでしょうか。人口が減少に転換しました。高齢化がますます進展をしております。気候変動の影響が顕著にあらわれております。ますますのグローバルな経済など、社会情勢も大きく変化しております。この現実にもしっかりと対応した上でなければならないと思います。

設立から10年の節目に、一度、広域連合設立の原点に立ち返って、これからの関西広域連合を考えていくことが必要ではないかと考えます。

井戸連合長は、広域連合の立ち上げを最もご存じで、大変ご苦労いただいたと思います。滋賀県にも足をお運びいただきました。まず、広域連合設立に対する当時の熱い思い、また、設立に向けて関係自治体等との調整など、いわゆる産みの苦しみなどあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、この10年間の総括であります。

実は、私は関西広域連合設立当時に滋賀県の職員でございまして、広域連合を担当する部署に在籍をしておりました。広域連合への参画を逆に議会に提案し、説明をする立場でありました。

正直、必要性という点では、当時あまり感じていなかったと思います。ただ広域連合制度、これは従来の一部事務組合とは異なり、ごみなどの特定の事務だけではなく、時代に即した新たな広域課題に柔軟に取り組むことができるということからは、期待をしていた1人でもあります。

第4期広域計画（案）にも、発足以来の取組の総括がありますが、私の感覚では、成果としてはドクターヘリの運航、これはすばらしいと思います。また、カワウの広域対策、あるいはワールドマスターズゲームズ2021、こういったものは、まさに関西エリアとして、広域行政事務の見本のような取組であります。また、広域防災のカウンターパート方式、これは対外的に大きな存在感を示した取組でありました。

いずれもこれは発足前半の5年間の評価であったように思います。後半の5年間に、これらほどの関西広域連合ならではの成果、あるいはそうしたものが新たに打ち出せたのか。こんな思いをいたしております。

広域観光のインバウンド、これはもう全国的な流れでありますし、産業振興もそれぞれの地域の特性がございまして。なかなか広域連合ならではの部分の実感が感じられないというのが、私の実感であります。

先ほど10周年記念誌を作成・発行すると連合長から提案説明がございました。この10年間の関西広域連合の成果について、あえて点数をつけるとするならば、井戸連合長は100点満点で何点をつけられるでしょうか。10年を振り返って、感想とその根拠もあわせてお伺いをいたします。

ここから個別事項を3点伺います。

まず、分権型社会の実現についてであります。

広域連合の狙いの一つは、分権型社会の実現とあります。残念ながら総括でも進んでいないことを認めておられます。では、10年が経過する中で、これまでの広域連合の動きはどうであったかですが、現在、国の提案募集方式では分権が進まないとして、実証実験的に権限移譲を行う地方分権特区の制度化を求めるとされております。

そこで、地方分権特区の制度化のイメージと関西域でのどのような権限移譲を想定されているのでしょうか。また、制度化実現の見通しについても所見をあわせてお伺いをいたします。

もう1点は、東京一極集中の是正であります。

今、申し上げた分権型社会の実現のためには、東京一極集中を打破するとの強い決意が述べられています。しかしながら、関西広域連合の構成自治体でも、今、大きな課題の一つは人口の減少で、中でも人口の流出であります。

先ほど公表されました住民基本台帳人口移動報告というのがございますが、これでも東京一極集中がますます拡大していることが明らかになっています。次の関西創生戦略でも目標に掲げていますが、人口減少の問題は、広域連合においても最重要課題の一つであります。

いかにして次期関西創生戦略の目標を達成しようとするのか、今こそ関西広域連合構成自治体が1つになれる関西広域連合としての具体的な方針を示すときではないかと思えます。どのような方針、またどのような具体策をお考えでしょうか、お伺いします。

そして、3点目は、広域事務の基本判断であります。

さきに、私は広域連合設立当時には県の職員として担当部署にいたと申し上げましたが、そのときの特別委員会で連合規約議決に際しまして、附帯決議がつけられました。その1つは、受益が中心部に偏ることなく、各府県の参加と個性を生かし、関西圏全体の発展に資することというのがあります。

私は、この関西圏全体の発展に資するということが、関西広域連合の行う広域事務の基本だと思うわけですが、今7つの分野事務があります。これらは当然、広域で取り組むことで効果があるものとして、連合で行っていると思えますが、発足当時の議論の一つに、府県と同じことを行うのでは「屋上屋を架す」だけだ。参加の意味がない。こんな意見もあったと記憶しております。

今回、例えばコロナウイルス、先ほど申し上げましたけれども、きょう、委員会でも取り上げていただきました。ところが、対策本部はそれぞれの府県で設けています。そうした状況において対策がとられるわけですが、もちろん情報交換・情報共有、これが大変重要でございます。それを踏まえた上でどうするかということだと思えますが、これは一つの例でございますが、今後さまざまな課題が新たに出てきたとき、関西広域連合の事務とする基本判断について、その考えをお伺いいたします。

最後に、10年先の関西についてであります。

設立から10年が経過し、現状は今、申し上げたような大きな課題に直面をしておりますが、連合長が描いておられる10年先の関西についてお聞かせいただいて、私の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 加藤誠一議員のご質問にお答えいたします。

まず、関西広域連合設立時の状況についてのお尋ねがありました。

関西広域連合の設立に当たりまして最も意を用いたことは、府県議会の理解と同意が得られないと発足できない。そのような意味で、府県議会の理解と同意をどのようにして得ていくかということでした。

1つには、ご指摘もありましたが、広域連合に権限が集中するのではないかという懸念。2つには、広域連合は府県との関係において、「屋上屋を架す」ことや組織の肥大化につながるのではないかという懸念。3つには、広域連合が将来の道州制を目指すものになるのではないかという、この3つの懸念や指摘が強くございました。

権限の集中に対しましては、広域連合の運営上の重要事項に関する基本方針とを、合議する機関として、関西広域連合独自の仕組みであります広域連合委員会を設置することにしました。また、各府県知事が各分野の担当委員として執行責任を担う業務体制を採用す

ることで理解を得たと考えております。

屋上屋の懸念や組織の肥大化に対しましては、広域連合は各府県が単独では処理できない事務を共同処理するもので、府県の上位に位置づけるものではない。共同処理をするんだ。また、各分野の事務局機能を担当委員府県に分散配置して、それぞれの委員の部局が広域連合の事務を兼務する簡素で効率的な組織体制や事務執行体制を確立することで理解を得られたと思っています。

最後まで問題になったのが道州制への懸念でありました。

広域連合は現行の地方自治法に基づく特別地方公共団体であり、府県は存続するものです。関西広域連合はそのまま道州に転化するものではない。このような議論を重ねて我が国初の府県域を超える関西広域連合の設立に至ったものと考えております。

10年を総括してどうだ。何点つくんだというご指摘をいただきました。

結論から申しますと、広域行政の責任主体としての7つの事務を中心とする活動は、私は100点つけてもいいと。ただし分権改革では50点。努力を買っていただいて、実績はゼロ点であります。したがって、50点から75点の間ぐらいじゃないか、こう思っています。

関西広域連合設立後の10年を振り返りますと、前半の5年は、広域行政の責任主体としての基盤づくりでありますし、後半5年は、これを発展・強化するステージであったと認識しております。

7分野の広域事務のうち広域防災分野では、平成28年4月の熊本地震、平成30年7月豪雨や今年の台風19号などにおいて、カウンターパート方式の被災地支援が効果を発揮いたしました。これは東日本大震災のときに取り組んだ手法が一般化したものでございます。

また、広域医療の分野では、ご指摘もいただきましたが、ドクターヘリにつきまして、7機体制に拡大することができましたし、隣接県との相互応援協定を結んで運航エリアが拡大しております。また、熊本地震の際には6機体制でしたが、3機を現地に応援に出しまして、残る3機で地域をカバーしたというような経験も踏んでおります。

また、後半になりまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西であります。この2月より競技エントリーが始まりまして、関西の元気創出に向けた動きが始まったということになるのではないかと考えています。

あわせて、分権改革については、国出先機関の一括移譲は頓挫しておりますけれども、政府関係機関として文化庁、統計局、そして消費者庁、関西広域連合圏内だけが来てくれることになりました。そのような意味で、国からの事務・権限の移譲など本格的な地方分権の端緒をつくり得ることができたのではないかと考えております。

これらを踏まえれば、設立目的に関して考えてみますと、まだ道半ばでありますので、引き続き課題の解決にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

分権社会実現についてのお尋ねがありました。

府県を超える広域的な課題にも、その解決を国に委ねることなく、地方自らが解決に取り組む責任主体として、関西広域連合が設立されましたが、私は、この府県を超える広域連合が設立できたこと自体が大変大きな成果だったのではないかと考えております。

先ほども申しましたように、出先機関の丸ごと移管は、法律まで閣議決定していただい

たわけでありませんが、提出されないまま国会が解散され、未実現でありますのは残念な思いでございます。

また、現行の提案募集方式でございますけれども、個別の事務について、地方側が支障事例を示して国に制度改正を求めるものであるため、役割分担を見直すというような大胆な権限移譲には限界がある手法です。このため、関西広域連合としましては、実証実験的に事務権限の移譲を求める地方分権特区など、新たな手法の創設を求めてまいります。

この地方分権特区は、国からの権限移譲と地方における取組をパッケージとして展開し、地方創生を推進しようとするものでありまして、当面、関西における職業人材の育成環境基盤の強化ですとか、中小企業の経営強化を図ることを中心に、人材育成から活用までの好循環を関西で創出していきたいという基本目標を定めまして、現在、検討を進めております。

しかしながら、現在、国に対しては権限移譲を求める制度は提案募集方式だけではありません。地方分権の機運が停滞しております中で、地方分権特区実現のハードルは高いと思われませんが、引き続き制度創設に向け、粘り強く働きかけてまいります。

東京一極集中の是正についてのお尋ねがありました。

第2期関西創生戦略では、毎年、東京圏からの転入増と東京圏への転出減を目指すという基本目標を掲げましたが、2019年の住民基本台帳人口移動報告におきましては、関西圏は8年連続の転出超過になっておりまして、関西圏からの人口流出先として最も多いのが東京圏へでございます。2万8,640人となっております。うち2万人は20代の若者が占めております。

こうした中で、1つは雇用の場の創出が必要ですし、そのためにはイノベーションの推進や中堅中小企業等の成長支援などを通じて、産業の活性化を図っていかねばなりません。また、企業の本社機能の移転、一度、関西から東京に行った本社も含めまして、「カムバック本社」という活動や若者による起業促進なども重要だと考えています。

2つ目には、関西における住みやすさを向上させることです。北陸新幹線など高速鉄道網の整備促進や高速道路のミッシングリンク解消など、広域交通インフラの整備や広域救急医療体制の強化、防災・減災事業などに取り組んでいきますとともに、教育や子育て環境の充実にも力を注ぎたいと考えます。

3つ目には、関西が若者にとって魅力のある地域とならなければなりません。ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催や2025年大阪・関西万博などを契機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活用して、新たな関西文化の振興に取り組んでまいりますし、子供のころから関西に誇りや愛着を持ち、ふるさとを大事にする価値観を醸成していくことも大切だと考えています。

こうした取組は、広域連合のみで進められるものではありません。今後とも構成団体はもとより、市町村や経済団体、地域団体とも一体となって、オール関西で積極的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

広域事務の基本判断について、発足に当たりまして、いろいろ加藤議員にはご支援を賜ったわけでありましたが、関西広域連合設立時における実施事務の基本的な考え方として、4つございました。

1つは、住民生活の向上が期待できる事務が対象になるべきだ。2つは、行政効果の向

上が期待できる事務を考えるべきだ。第3は、効率的な執行が期待できる事務とすべきだ。第4は、国が担っている事務のうち権限移譲を受けて実施することで、関西の広域課題の解決に資する事務を行っていかう。この4つのメルクマールでありました。

今回の新型コロナウイルス対策について考えてみますと、人の移動などを考慮すると、広域的に取り組むことにより、住民生活の安全や行政効果の向上が図られるものと考えられます。現在、それぞれの構成団体が中心となって万全の対策を進めておりますが、広域連合としても構成団体が行う取組の情報を共有しながら、必要に応じた広域的な支援、例えば不足物資の支援などを適切に調整・対処してまいります。

今後の新たな広域課題につきましては、実施事務の基本的考え方を基本としつつ、関西広域連合設立からこれまでの取組実績などを踏まえて、広域連合と構成団体、民間等との役割分担や広域連合で取り組む場合のメリット・デメリット等を十分精査した上で取り組んでまいります。

例えば、公設の試験研究機関などにつきましては、試験研究機関の役割分担やどこでも相談に乗れるような専門性と広域性を備えたような連携ができないかどうか、十分研究してまいりたいと考えているものでございます。

10年先の関西についてお尋ねがありました。

第4期の広域計画案におきましては、関西の将来像の基本的な考え方として、1つは「国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西」とすること。2つには「個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」とすること。3つは「アジアや世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西」を目指すという3つの考え方があります。

10年先には、自らの政策の優先順位を自らが決定・実行することにより、住民が自分たちの手でふるさとをつくり上げ、個性豊かで活力に満ちた関西が実現していることを期待したいと考えています。

また、地域に誇りや愛着、自信を持つ人が増え、地域の魅力をアピールすることにより、国内外を問わず多くの人々がさまざまな形で関西とつながっていることを期待しています。

さらには、ワールドマスターズゲームズ2021関西や2025年大阪・関西万博の開催により、世界から人・もの・情報が集結し、それがまた新たな価値に姿を変え、世界に発信されることで世界での関西の存在感がますます高まっていることを期待しているものでございます。

こうした将来像の実現に向け、中央集権体制の打破、東京一極集中の是正を進めるために、広域計画や地域創生戦略の推進に取り組んでまいります。

東京と並び立つ西の核として、官民の力を結集して、活力ある関西を創造し、関西から新時代をつくり出していきたい。そのような関西を目指してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（菅谷寛志） 加藤誠一議員。

○加藤誠一議員 どうもありがとうございました。

私もこれ、先ほど申し上げましたけれども、発足のときから関わっておりまして、まさかここでこういう形で質問をさせていただくと、そのときには夢にも思っておりませんでしたけれども、当時、確かに執行部的に我々とやっぱりこの広域連合ができた分権社会

をつくるという当時の首長さんの強い意志というのはあったんだろうというのは、改めて思ったわけでございます。

今、質問の中で点数をいただきました。事務的には100点。やっぱり目の前の事務に対してはしっかりとやっていただいて、ただ分権につきましては、結果はゼロやけども、いろいろな動きで50点と、こういう話でございます、そうだと思います。

最後にお伺いしました、これから10年先の話につきまして、いつも連合長がおっしゃっていただいている話だと思いますが、ここで先ほど「道半ば」というお言葉が実はございまして、であるならば、まだまだ頑張っていたきたいなと、こんな思いをしたわけでございますけれども、これからがやっぱりある意味、またこれからの次の10年が正念場ではないかなという思いを今、連合長の話で思いました。

ぜひとも引き続きまして、連合長の強いリーダーシップを発揮いただきたいなというのは私の思いなんですけれども、先ほど道半ばでございましたので、最後に何としてでも初期の目標を達成する、そんな意気込みを再度お伺いをして、終わりたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の発足から、10年を迎えようとしております。この10年で、まさに10年の歩みを重ねてきたわけであります。ただ、当初、目標とした点についてはまだ道半ば。しかし、関西広域連合のあり方については、各委員とも共有をさせていただいている、私だけが単に歩いているだけではなくて、みんなと一緒に歩かせていただきました。そのような意味で、私がどういうことになるかはともかくとしまして、しっかりと関西広域連合の将来を見据えて、歩み続けていくことに、みんな共有しているということを申し上げたいと存じます。

○加藤誠一議員 終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 加藤誠一議員の質問は終わりました。

次に、井出益弘議員に発言を許します。

井出益弘議員。

○井出益弘議員 こういうところでやらせてもらうのは、はじめてですので、緊張しております。大変いろいろと今、うちの仁坂副連合長、和歌山県民13名が後でやんように一生懸命お祈りしていますけど、本当に関係の皆さん、きょうお見えになっておるんで、まずはニュースっていったらコロナウイルスのやつで、ご心配かと思えますけど、またお疲れやと思えますけど、しばらくご清聴お願いします。

まず、鳥獣被害対策について、お尋ねをいたします。

農林水産被害と、広域連合の取り組みについて、1点目お伺いします。

近年、中山間地域を中心に、高齢化や人口減少が進むにつれて、猪、鹿などを野生鳥獣の生息範囲が拡大し、農林水産業被害や、市街地での人身被害などが発生しております。関西広域連合では、関西広域環境保全計画において、広域連合による鳥獣被害対策の推進を上げ、具体的広域環境保全計画において、広域連携による鳥獣被害対策の推進を上げ、具体的指針として、イノシシ防御マニュアルや、鳥獣捕獲等事業設計・監理のガイドラインを策定するなど、いろいろな鳥獣被害対策に取り組んできたと思います。

なかなか私も、田舎の育ちでして、奈良県との県境の、和歌山県との県境の花園村というところで、小さいころおまして、随分そのころから猪とか、いろいろキツネ何か鶏



を襲ったりとか、被害がたくさんあったんですけど、やはりそういうクリとか木の実とかそういうものを食べておった鳥獣も、やはり人間がまず自然生えの木をどんどん切ってしまうって、植林してヒノキとか杉の木にってしまった。食べるものがだんだんなくなってきたから、やはり民家の近くのそういう食べ物をとろうという、生活していくための、だけどそれはやっぱり、自然との共生、そういうことにも関連があって、非常にこれは共生問題について取り組むということも今、大切な時期だと思っております。そういう面からも、今回広域で取り組んでいただいているということについて、非常によいなあと思います。

そこでまず、関西広域連合域内における近年の農林水産被害の状況と、鳥獣被害対策に係る広域連合のこれまでの取り組みについて、担当委員にお伺いたします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

まず、関西広域連合域内の農林水産業被害の状況についてでございますが、農作物被害額は、平成21年度、約23億円に對しまして、平成30年度には約16億円と7割程度となっておりまして、いきております。

また、森林被害面積は平成26年度、約630ヘクタールだったのに対し、平成30年度には約330ヘクタールと、5割程度となっております。ともに各府県ごとにばらつきはございますが、連合域内としては減少傾向にあると捉えております。

また、水産被害につきましては、正確に調査したデータはございませんが、関西広域連合で平成24年度から実施しております、漁業組合に対するカワウ被害のアンケート調査によりますと、平成27年度には全体として改善しておりましたが、近年は顕著な変化が見られない状況でございます。

次に、鳥獣被害対策に係るこれまでの取り組みでございますが、構成府縣市との役割分担のもと、カワウ対策につきましては、生息動向調査や被害地域への専門家派遣などを実施し、広域的かつ継続的なモニタリング調査体制の構築や、これらのデータをもとにした被害地域での対策に向けた体制づくりへの自治体支援を行っております。

また、ニホンジカの対策につきましては、公共事業としての捕獲業務を管理監督できる人材の育成などを目的に講座を開催し、自治体職員として必要な技術や知見の習得等に貢献してきているところでございます。

○議長（菅谷寛志） 井出益弘議員。

○井出益弘議員 今、三日月委員からお答えいただいたとおり、私も大変被害、資料で見せていただいたり、勉強させてもらった資料だけでも大変な何億、何十億というような額になってますけど、届けていない方の、私らも被害受けてますけど、届けていません。そういう被害がやっぱりたくさんあると思うんで、それを足したら大変な額になるし、私は恨みをもってますよ。やっつけたらなと思ってね。だけど、なかなかやっぱり狩猟というのは、非常に銃を扱ったり、わなを扱ったり、いろんなことをするもんですから、危険なこともあります。それは私も実際、有害捕獲の銃も所持していて、いろんな捕獲員にもなっております、そういうことも前から随分出動しております。鮎なんかもたくさん食べて荒らすカワウなんかも捕獲に行ったり、そういう駆除に行ったりもしておりますけど、やはり最近、なかなか和歌山では特に、やっぱり射撃場がないもんですから、あるいはそう

いう研修する施設がなかなかなくて、バサバサっと音がしたら、イノシシを撃ちに行つたときはイノシシに見えるんですよ。そして、鹿を撃ちに行つたときは鹿に見える。バサバサっというたほうを見てパンっやってしまう。撃たれるのはいつも人間ですよ。それで私も最近ちょっと、井出さん、あんたは特に撃たれやんように気をつけてよって言うてね。私も最近行きませんよ、ちょっと恨まれとったりか何か、そんな人ないはずなんやけどね、ないはずなんやけど、なかなか間違つて撃たれたら、赤いハンティングシャツ着て行くんですけどね、オレンジの見えるやつね。何であれが黒く見えるんかなとか、もっとひどいのは、木へ虫取りに上がった子供さんと一緒に山に行つていた人が、熊に間違つて、またそんなときに1発で当たるわけですよ、命中。それで亡くなってしまつてね。だけど、それはやっぱり、こういう狩猟者の研修、そういうことが大変大事だと思います。

農林水産被害は一時期に比べて減少しておるようだが、それでも農林水産業の地域活性化に大きな影響を与え続けており、早急な対策を求める住民の声は多くあります。私は、鳥獣被害を減少させるためには、個体数を減らすことが最も効果的であると考えており、そのためには個体を捕獲する狩猟者の確保が不可欠であります。しかし現実には、狩猟者の高齢化が年々進み、新たに担い手の確保、育成もなかなか進まない状況にあります。このままでは減少する傾向にある農林水産被害が再び増加に転じてしまうのではないかと懸念するところであります。

本日の会議に第3期の広域環境保全計画案が上程されています。その中では鳥獣被害対策の取り組みの方向性として、個体数管理と被害防止を組み合わせた総合的な対策の推進が打ち出されているところでありますが、狩猟者の確保について今後どのように取り組まれるのか、担当委員にお伺いいたします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

狩猟者の確保は、その能力向上とともに大変重要な課題であると考えておりますが、捕獲事業実施しております市町村や、狩猟団体との調整など、地域の実情に合わせた対応が必要となりますため、各構成府県市をはじめ、それぞれの自治体が取組みまれるべきものと認識しております。今後、広域連合では、安全管理ができる狩猟者、捕獲者を育成するため、研修テキストの作成や研修の企画を支援いたしまして、自治体の捕獲体制の強化を後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 井出益弘議員。

○井出益弘議員 答弁いただきまして、確かにそのとおりであると思います。

例えば、個体捕獲に使用する銃に関連してですけれども、猟銃で個体を直接射とめる以外に、箱わな、囲いわな、くくりわなをいったわなによる方法もありますが、平成30年に関西広域連合がまとめた有害鳥獣捕獲に関するアンケート調査報告書によれば、約8割の市町村で捕獲時の止め刺しに銃を含めた手法が用いられています。つまり、個体の捕獲行為には銃の取り扱い技術の向上も大変重要であります。いわゆる銃刀法では、狩猟用途で許可を受けた者は、狩猟期間ごとに初めて狩猟を行う前に、狩猟に使用する猟銃をそれぞれについて射撃練習を行うよう、努力義務が課されております。これはあくまでも努力義務となっている程度です。

しかしながら、関西において狩猟者が日ごろから射撃技術を磨くことができる環境は十

分とは言えません。銃刀法に基づく指定射撃場は、近畿二府四県では、大阪府泉南市にある大阪総合射撃場をはじめ、数カ所ありますが、狩猟中に銃が爆発するといった事故も根絶までにいたっておらず、銃保有に関して安全面やマナーを学ぶ機会を確保することも重要であります。

ここからちょっとニュアンスが変わるんですけども、スポーツの競技においても、この射撃場の建設ということは、私が特に以前から申し上げているんですけども、猟友会の狩猟のための射撃場、それは一般的には、現在近畿二府四県でも免許を取るための射撃場はあります。だけど、免許取ったら、練習する場が無いわけですよ。免許をとったら、即山行って、川行って撃つという、川とか山で撃ったらあかんわけですよ。練習したらあかんわけですよ、練習場でしか。そうしたらなかなか、そういうような練習。そしてまた、一人でなかなか行って練習、順番待って練習というような場所ではない。やはり安全射撃大会、競技会とかそういうもの、全国的なものあるやと、近畿でもありますし、県内でもあります。そういうものでセットで、そしてまたもう一つ、私は日本クレーン射撃協会の理事をしております、オリンピックなんかの役もしているんですけど、なかなかそういう選手のためにも射撃場を僕はつくってあげたい。これは随分前からですかね、私も市会今2期で、県会10期目です。だけど、この射撃場の話は県会行ったところからやっぱり射撃場つくってほしいと。選手がやっぱりよその県行って、そのころ京都まで行ってとかやっておったんですけど、なかなかね。帰ってくるのも真っ暗になるし、練習する間がない、遠過ぎてね。ですから、最低でもやっぱり幹線道路からちょっと入った所、そういう所へつくってほしいというのを、もうずっと言うてきたんですけど、今まで私はいろんなことを提案させてもらったり、努力してきたことで、この長い間にほとんど解決しておるんですけど、この鉄砲の射撃のことだけは、なかなかできそうでできない。和歌山国体、五、六年前にあったときにも、国体に間に合うようにとって、その当時会長、今は名誉会長ですけど、麻生さんから予算をつけていただいて、初めての射撃場の予算がついたと、歴史的にはじめてということやったんですけど、結局スポーツとしての射撃場じゃないんです。猟友会のための、狩猟の研修のための射撃場。そうになるとなかなか採算的にもやはり猟期の11月15日から2月15日までですけど、狩猟できる猟期。その11月15日前にちょっと行って、1箱25発、1ラウンド25発ですけど、その1ラウンドだけやって、それで練習と。一応義務という努力、義務努力がこの猟期の前にちょっと練習に行きなさいというのがね。そして今度猟期が終わったら、残った弾を、弾の処理のために、使ってしまうために、こうやって撃ちなさいと言う程度で、日頃はなかなか練習行かないですよ。ということは、射撃場の経営をしようと思ったら、いろんな保険とかいろんな射撃場の借り賃とか入れると、1発100円。ぱっと見て。練習のとき2発こめるんですよ。皿を飛ばすんですよ、15メートル前の地下から、ピョーンとね。それをこうパーンと撃つわけですけど、そのときになかなか、鳥撃つのも、鳥のほうが皿より大きいし、どんくさいから、もうみんな当たるで。皿、あれバンバン100発100中で当てるぐらいやったらオリンピックにも行けるんやけどね、そこまできんでも当たるんですよ。練習ね。それから、下手な鉄砲、数うち当たるというけど、なかなか練習せんと、バンバンと何ぼ撃っても当たらん。皿も当たらんけどね。そやからやっぱり練習。だけど、そのためには、クレーン射撃の選手とセットでやると、国体とか狙っている選手は、私も一番ようけ撃つときで年間3万発、

300万円ですよ。あんまり言うたら選挙に影響するかもわからないので。だけど、そのころは本当にボーナスからいろいろ皆この撃ちに行きましたよ。だけど、私一人でそんだけ撃つんやから、この私が撃ちに行ってる射撃場はラッキーですよ。いらっしゃいですよ。だけど、まだまだみんな撃ちに行くんやから、ところが猟友会の人も人数多い、和歌山ではクレー射撃は、大体人数は30人から40人ぐらい、そういう目指して、選手として撃ちに来てるのは30人から40人、猟友会は2,000人ほどおります。だけど、球数言うたら、なかなかどっちのほうがお客さんかって、あんまり言うたら選挙も応援してもうとる関係であれやけど、本当に経営者から言うたらやっぱり両方来てくれるところ、その場所へつくらんとあかんのですよ。三日月委員も先ほどからお答えいただいていますけど、きょうは滋賀県が多いなと思うけど、滋賀県からもクレー射撃の全日本選手権で優勝した片山さんという、今市会議員されていますね。彼はこの射撃場、射撃場と言っておったんですよ。だけど猟友会はやっぱりちょっと山の中のほうへと。クレー射撃は、道からあんまり入らないところ、便利なところってね。私もこんだけ長くなってきたら、1回広域で提案させてもらおうかなということになったんですけど。兵庫県では今度、何か射撃場をつくるというような案も出られているって聞いたんですけど、はじめ連合長が答えてくれるかなと思ったんやけど、きょうは副連合長がお見えになっているし、その辺と思ったんやけど、なかなかちょっと三日月委員からお答えいただくようなことになっているのかと思うんですけど、一つご意見、そういう場所と、それとやっぱり参加できる大会とか数がどっちのほうが多いかと言ったら、圧倒的にクレー射撃も多いから、だけど予算としたら国の農水省の予算しかつかないんで、今のところは、文科省からは金ない。あとは皆さん、連合の委員の皆さんがちょっとずつ金出してくれたらと思うぐらいです。それか、どなたか音頭取ってくれてね、連合長、副連合長当たり音頭取って、皆さんに働きかけてもうたり、答弁、ちょっとご意見お伺いします。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 井出先生、いろいろと教えていただいてありがとうございます。また、滋賀県の選手もお世話になっておりまして、ありがとうございます。

域内でどういう状態になっているのか、ちょっと今手元に資料ございませんので、改めてちょっと調べさせていただいて、どういうことできるのかまた検討していきたいと思うんですけども、今お言葉の中にありました兵庫県で整備される、仮称兵庫県立総合射撃場につきましては、現在、令和4年度の会場を目指して、整備内容を検討されているところでございます。広域的な活用についても、兵庫県において検討されていると聞いております。兵庫県としては、射撃場の広域的な活用や、構成府縣市と協働での研修にも協力したい考えであると聞いております。そうですよね、連合長。

広域的な活用につきましては、各構成府縣市がそれぞれの実情に応じて判断されるものであると認識しておりますが、広域連合としてこの兵庫県の意向も踏まえ、協議・調整も行いまして、構成府縣市とも情報を共有を図ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導お願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 井出益弘議員の質問は終わりました。

次に、中川 崇議員に発言を許します。

中川 崇議員。

○中川 崇議員 皆さん、こんにちは。奈良県の中川崇でございます。今回、2度目の質問となります。今回、私からは、大きく2点の質問をさせていただきます。すなわち、構成団体の負担金のあり方、それから関西広域連合の有する価値、そして将来像についてであります。

早速ですが、まず1点目、納税者目線での構成団体の負担金のあり方について、質問をいたします。

これは、関西広域連合の経費に充てる収入のうち、構成団体の負担金のあり方について質問をするものであります。域内の納税者一人一人の目線から見た場合、現在の負担金の算定方式では不公平感があるのではないのでしょうか。そのような課題意識をもっております。特に、構成団体の均等割を定められている部分につきましては、地元の納税者の実態に即してはいないのではないのでしょうか。そうでありましたら、人口割に近づけていくなど、徐々に見直しを図っていくべきではないかと考えております。

この負担金のあり方につきましては、関西広域連合の規約の条文及び別表で定められておりますけれども、大粒さに見ておりますと、思うところがございました。

例えば、総務費のうち、第4条、第1項、第7号、これは准看護師などの支援に関する事務でございますけれども、こちらの規定する事務に係る人件費以外の経費、ざっくり言いますとほとんどの総務費でございますけれども、こちらにつきましては、構成団体による均等割とそのように定められております。そのため、関西広域連合を一つの自治体としてみたとき、人口が少ない府県の納税者一人当たりの負担は、人口が多い府県のそれよりも大きくなっており、関西広域連合から受ける行政サービスの対価は、人口が多い府県よりも割高となってしまっています。そのような現状がございます。事業費と切り離れた総務費とはいえ、人口割に近づけていくということが望ましいのではないかと考えております。

また、事業費につきましても、例えば、文化の振興、具体的に申しますと、文化の魅力発信及び継承となりますけれども、こちらに関する事務に係る経費においても現状50%が人口割、50%が均等割となっておりますけれども、文化資源につきましてもおおむね人口に比する側面があり、人口割に近づけていくことが望ましいのではないのでしょうか。

このように例に上げさせていただきましたけれども、域内の納税者一人一人から見た場合、単なる自治体の数で割った均等割、そのような考え方はなじまないのではないのでしょうか。人口割に近づけていくことによって、行政サービスの退化という点で、納税者にとってもより納得感を得られるのではないかと、そのように考えております。

負担金を定める規約、別表の改定について検討するのかどうかも含め、連合長の考えを伺いたいと思っております。

こちら、質問要旨には書いてなかったんですけども、データをご参考までに示しておきますと、直近の推定人口で申し上げますと、大阪府が約883万人に対しまして、我々奈良県が約133万人となっております。約6倍から7倍の費用を住民一人一人が払っている計算になります。さらに、鳥取県さんにつきましては、約55万人になりますので、大阪府民の方々に比べると約16倍の負担となっている計算でございます。そういったことも頭の中に入れていただきたいなと思っております。

次に、2点目、関西広域連合が有する価値と将来像について質問をいたします。

関西広域連合をめぐっては、当初目指していた国の出先機関からの事務移管がなされなかった一方で、文化庁、消費者庁、総務省の一部移転や、万博の誘致、ワールドマスターズ、ゲームズの誘致など、関西が一丸となって取り組むことで、一定程度の成果を上げていたものと思います。関西広域連合には今もなお、関西というエリアが一丸となって取り組む際のプラットフォームや責任主体としての役割が期待されている、そのように受けとめております。連合長として、関西広域連合はどのような価値をもっていると考えているのか、また今後新しい取り組みを行うならば、どのようなアイデアをもっているのか、10年の節目としての思いを改めて伺います。

以上で、壇上からの質問からを終わります。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中川議員のご質問にお答えします。

まず、納税者目線での構成団体の負担金のあり方についてお尋ねがありました。構成団体の負担金額の算出方法は、ご質問でもお触れいただきましたように、規約に定めております。本部事務局の人件費、事務所借り上げ料及び光熱水費などに当てる総務費と、広域にわたる行政の推進について、基本的な政策の企画及び調整に関する事務に要する経費の企画調整費、それと各事業に当てる事業費、この3つに区分されています。

総務費についてであります。構成団体の人口規模の大小にかかわらず、広域連合を維持するための義務的経費でありますので、入会金あるいは年会費的な性格をもっているのではないかというふうに考えております。

また、企画調整費であります。地方分権改革の推進とか、プラスチック対策の推進など、オール関西として取り組むべき広域事務を推進することになりますので、共通的な経費として全構成団体の均等負担を原則としております。

事業費については、各事業に応じて、人口割のほか施設数割や、就業者数割など、客観的な使用に基づいて算定することにしております。ご指摘にありました文化振興に関する経費については、域内の住民は文化サービスを共住するという側面に加えまして、関西の文化全体を共有財産として、対外的に魅力発信していくという側面もあることを考慮して、人口割と均等割の組み合わせにより算定させていただいております。

以上のことを踏まえまして、関西広域連合が自主的、事実に運営できるように構成府県市から長期的かつ安定的な分担金の使命を受けることを、このために規約に定めさせていただいているものでございますが、現在のところ、中川議員からはじめてご指摘をいただきましたような状況でありますので、規約の変更に至るまでの検討は進んでおりません。

ただ、ご指摘のような人口を中心としたほうが望ましいのではないかというご意見もありますので、絶えず見直しを負担のあり方については見直しをさせていただいて、ご了解が得られるような負担になるようにしていきたい、このように一般論としてはもっております。直ちに検討するということは、なかなか発足の経緯からの問題もありますので、難しい点もあろうかと思っておりますが、見直しの努力はさせていただき、そのように考えております。

関西広域連合がもっている価値と将来像についてのお尋ねがありました。

広域連合の設立の狙いは、いつも申し上げておりますように、1つは分権型社会を実現

するための、広域連合をつくるということに伴います突破的な機能を発揮したいということが1つ。それからもう1つは、国の支分部局の事務の受け皿としての機能を果たしたい。3番目が、関西全体の広域行政を担う責任主体をつくりたい、この3つの願いで発足させたものでございます。

成果としては、政府機関の移転が実現しておりますし、国際的なビッグイベントの開催も予定されておりますし、国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることは自他ともに認められているのではないかというふうに考えております。そのような意味で、関西における広域行政の責任主体として、全国として唯一の府県域を越える存在として、存在感を示しているのではないかというふうに思いますが、まだまだ、特に国との関係で、権限譲渡が十分ではないぞというご指摘を受けているものでございます。

ただ、私、広域連合発足のときに、皆さんにご理解を得ようとしたときに、一番例としてあげましたのは、防災の関係でございました。各府県、防災に対してそれぞれが取り組んでおられるわけでありませけれども、1つ南海トラフということを考えましたときに、沿岸域とそして内陸域と相協力しながら防災の総合力を発揮していかないといけない、そういう要請が目の前に迫っているのにもかかわらず、関西がばらばらで防災対応をやっていいんだらうか、その共通したヘッドクォーター、司令塔の機能を果たすところが必要なんではないかということ強く申し上げてきた思いがでございます。

そのような意味でも、関西の力を総合化する、要は結節体としての機能をこれからも揮っていかないといけない、これが関西広域連合の責任のある立場ではないかと思っております。

その上にさらに、分権の担い手としての広域連合の機能を強化させていくということが非常に重要だと思っておりますので、先ほども提案説明で説明しましたように、地方分権特区など、新しい仕組み、構造を単に出先機関の一括譲渡、受けるということだけではなくて、つけ加えて提案をしていって、やはり地方分権の旗手の機能を果たしていけるように努力をしていきたい、このように考えているのでございます。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員。

○中川 崇議員 ご答弁いただきました。ありがとうございます。

2つ目からいきますと、一定のお考えをいただきまして、今後も研究を続けていきたいと思っております。先日も山田前京都府知事からの講演もございましたけれども、参考に私どもも研究しているところでございます。

1つ目なんですけれども、私ども、奈良県も長らく加入しておりませんでした。部分参加という形でありますけれども、加入してよかったなという、このように私ども考えております。今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましても、関西圏一丸となりまして、先ほど委員会の資料をいただきましたけれども、足並みを揃えて、数字も出している中で、また取り組んでいく中で有意義であろうというふうに考えています。この負担金のあり方も、ちょっと荒井知事の中に念頭にあったのかなと、そういった感想もありましたので質問させていただきました。お金を払う割にあんまりやるものがないんじゃないか、そのようなふうに知事の発言を受けておりましたので、このような観点から質問させていただきました次第でございます。一般論としてはございますけれども、絶えず見直ししていただくと、そういった考えをいただきました。今、3月でございますので、なかなか新

年度からというわけにはいきませんし、徐々に議論していつてもらえたらと思っております。はじめてこういった質問があったのかと、そのように私もちょっと驚いたんですけど、今回、何で均等割なのかなとそのようなことを考えておりました。一定程度、合理性もあるのかなというふうに感想もあったわけでございます。例えば、総務費でありましたら、文書の発送費何かはそれに当たるのかなと考えていたわけですが。例えば、紙の資料を送付をする、あるいはファクスをするとなった場合に、それぞれの庁舎に向けて発信とするわけでございますから、発送費なんかは均等割に近いのかなというふうに思っていたわけですが。しかし、こちらもペーパーレス化が進んでいきますと、メールなんかでいきますと限りなくゼロに近い経費でできるわけですから、均等割と、そういった根拠も崩れてくるのかなとそういったふうに思いをめぐらせておりました。今後の検討の参考にしていただければと思ひまして質問しました。

以上で終わりたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 中川 崇議員の質問は終わりました。

次に、岡 佑樹議員に発言を許します。

岡 佑樹議員。

○岡 佑樹議員 徳島県の岡 佑樹でございます。もう少し、お疲れのところとは思いますが、おつき合いのほどよろしくお願ひいたします。

それでは、質問通告に従い、質問を行ってまいります。

1 問目は社会的養育の広域連携についてお伺いをいたします。

近年、児童虐待対応件数は、どこの自治体においても増加し続けており、全国では虐待により子供が死亡する痛ましい事案も頻発をしております。

また、香川県の児相で対応した事案が、転居先の東京で死亡事件になるなど、事案の複雑化、広域化してきており、広域で、家庭での教育が困難な子供たちを養育する社会的養育の重要性が非常に高まっております。しかし、現状では都道府県によって児童養護施設等の状況も異なっており、都市部では施設に空きがなく受け入れができない場合があり、徳島県の施設で大阪府や兵庫県の児童を受け入れている事例もあると聞いております。

また、里親登録も自治体ごとでそれぞれ一からの登録が必要であるなど、社会的養育が必要な子供が全国で4万人を超えているといった状況もあり、もちろん実の親との垣根の問題もありますが、早急に関西全体の子供たちを守る体制づくりをするため、里親委託制度や、養子縁組制度も含め、子供たちの選択肢を増やす取り組みとして、児童養護施設等の社会的養育の受け皿について、情報共有できる仕組みをつくっていくことが必要であると考えますが、ご所見をお伺ひいたしたいと思ひます。

次に、災害医療体制の強化についてお伺いをいたします。

近年、激甚化、頻発化する気象災害や、切迫する巨大地震など、大規模災害に迅速かつ的確に対応し、2千万府民、県民の助かる命を助けるために、関西広域連合においても構成府県と連携しながら、災害医療コーディネーターの養成や、府県域を越えた災害医療訓練等の災害医療体制の強化に向け、積極的に取り組まれていることは承知をしております。

その中でも、ドクターヘリにおいては、平成30年3月に鳥取県ヘリが移管されて以降、7機による一体的な運行を実現しております。平成30年6月の大阪府北部地震においても、発災3時間後には掲示や大阪府ヘリなど、ドクターヘリ5機に出動待機を要請し、そのう



ち2機が出動するなど、その効果を大いに発揮したところであります。

しかし、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われていた南海トラフ巨大地震では、私の地元である徳島だけではなく、関西全体でも我々が恐らくこれまで体験したことのない大きな被害が想定をされております。こうした大規模災害に対応するためには、構成府県による災害派遣医療チーム、通称DMATのさらなる要請はもとより、関西広域連合としてもドクターヘリの広域連携の充実や災害医療コーディネーターの連携強化を図るとともに、関西ならではの良好な顔の見える関係を平時から築くなど、構成府県がより一層連携し、一丸となって関西の応援受援体制の実効性を高めていくことが極めて重要であります。

そこで、関西広域連合における災害医療体制をより一層強化するため、今後どのように取り組んでいくのかご所見をお伺いをいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

私からは、社会的養育の推進についてお答えをします。

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数が、平成20年度の4万2,664件から10年たった平成30年度には、15万9,838件と3.7倍に増加するなど、深刻さを増してきております。それはご指摘いただいたとおりです。そのような状況のもとで、在宅による支援では、子供たちの安全・安心が確保できず、施設入所や里親委託などの社会的養育が必要となるケースが増加してきております。

児童の措置先につきましては、それぞれの児童の状況や居住地から距離等を勘案して、各児童相談所が決定するものであります。多くは児童が住みなれた場所での入所となることが多いと承知しています。議員ご指摘のように、徳島県の施設に他府県の児童が入所するケースもございます。例えば兵庫県の場合、平均すると年に数件は距離的に近い淡路島の児童が徳島県の施設に入所したりしております。また、徳島県におきましても、児童心理治療施設や自立援助ホームなど、専門的なケアができる施設への入所が必要な児童については、県外措置がされる場合もあると承知しています。

兵庫の場合は、一時保護所が以前は各地の児童相談所に併設していたんでありますが、親と子供との関係とも考慮しまして、現在は、中央児童相談所に集中させているという運用をいたしております。ただ、最近のこの件数が非常に増加したことによりまして、収容人員がパンク状況になっておりまして、そのような意味で、あり方を来年度は検討しようしているところでございます。

いずれにしましても、虐待を受けたそれぞれの児童にとって最もよいと思われる手法をご指摘のように選択することが必要です。そのような意味から、広域連合の枠組みを利用して構成府縣市間で入所施設の状況や、社会的養育全般に関して情報を共有して、そして全体としての対応ができないかどうか検討させていただきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 災害医療体制の強化について、ご質問をいただいております。

大規模災害時における迅速かつ的確な医療が提供できる体制を構築することは、まさに喫緊の課題であり、議員ご指摘のとおり、構成団体との緊密な連携のもと、応援・受援体

制の実効性を高める必要があるとこのように認識をいたしております。このため、関西広域連合広域医療局におきましては、被災地の医療を統括・調整をする災害医療コーディネーターの養成、医療救護活動に関する応援・受援を円滑に行うための広域的な災害医療訓練による災害医療の対応能力の強化、ドクターヘリ7機による守備力を半減させない効果的な被災地支援体制の構築など、災害医療体制の確保に積極的に取り組んできているところであります。

今後、広域連携の実効性を高めていくためには、災害医療コーディネーターのみならず、医療従事者や行政担当者の対象とした合同研修会を通しました、顔の見える関係の構築、府県域を越えた実践的な災害医療活動訓練及び情報伝達訓練の実施により、迅速な初動対応の確保などにより一層取り組んでいく必要があります。

さらには、災害時のドクターヘリの運行につきましては、近隣地域との連携の充実強化に積極的に取り組んでまいりますとともに、奈良県ドクターヘリを含めました8機での連携体制の構築に向け、関係者間でさらなる協議を進めてまいります。今後とも広域的な災害医療体制のさらなる強化にしっかりと取り組み、助かる命を助ける、安全・安心の医療圏関西の実現を着実に推進をいたしてまいります。

○議長（菅谷寛志） 岡 佑樹議員。

○岡 佑樹議員 ご答弁ありがとうございます。社会的養育の広域連携の推進については、少子化が進む中、子供は宝であります。社会全体で育てていくべきもので私も考えております。国においては、社会的養育ビジョンを定め、虐待を受けた子供たちにより家庭に近い養育を進めるべきとしており、里親委託や施設の小規模化を図っているところであり、先ほど井戸連合長からもお話があったように、子供たちにとって、最もよい選択をさせてあげられるような環境づくりが何よりも大切だと思っております。

先ほども申し上げましたが、確かに親御さんの近くで、また住みなれた環境の近くでというお子さんもいらっしゃると思いますけども、またそれとは別で、お子さんも子供という括り而言えば、年齢的にはよく似た同じような年ごろの子供たちなんでしょうけども、恐らく生まれ育った環境であったりとか、その子供たちの考え方で、さまざまな考え方ができるんだろうと思います。

そういうこともあって、今回の提案をさせていただきましたけども、構成府県市の中で、現場である児童相談所の皆さん方の意見もしっかりとお聞きをいただきながら、関西の子供たちの未来のために、子供たちにとって最もよい選択ができるよりよい環境体制づくりというものに、しっかりと取り組んでいただくということをお願いをさせていただきたいと思っております。

次に、災害医療体制の強化では、全国に未曾有の災害が相次いで発生している中、災害への備えは待ったなしの状況となっておりますが、いざ南海トラフ地震などの大規模災害が発生すれば、府県域を越えて甚大な被害が発生することは、容易に想像がつかます。災害への備えに終わりはありませんが、幸い関西では、この関西広域連合があることによって、府県域を越えた連携の基礎ができていることから、この基礎をしっかりと活かしながら現状に満足することなく、ドクターヘリや災害医療コーディネーターなど、災害時に必要とされる医療資源が有機的に連携ができるように、飯泉委員のリーダーシップのもと、災害医療体制の強化にしっかりと取り組んでいくようお願いを申し上げたいと思っております。

そして、最後にですが、今回の新型コロナウイルスの感染症対策、そして拡大によって構成各府県市において大変ご苦労なされていることと思います。問題は山積していると思いますが、関西圏域全体でしっかりと立ち向かい、一日も早い収束に向けて万全の態勢づくりをしていただくことをお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 岡 佑樹議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は3時5分といたします。

午後2時52分休憩

午後3時05分再開

○副議長（大橋一功） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西川憲雄議員に発言を許します。

西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 鳥取県議会の西川でございます。

広域産業振興局で取り組んでおられます農林水産業を担う人材育成、確保事業についてお尋ねします。

申し上げるまでもなく、農林水産業は国民の生活を支える根幹であり、最も古くから存在する産業とも言われております。そこで、農業大学校ガイドの活用についてお伺いします。関西広域連合においては、平成25年11月に策定した関西広域農林水産業ビジョンでは、多様な就業者の育成と確保を図ると明記されていて、具体的な理由として、就農ガイドの作成、就農促進サイトでの情報発信に取り組んでおられます。

また、管内7つの農業大学をまとめたガイドをウェブにアップし、入学希望者に周知する事業を平成30年から実施しておられます。この事業の目的は、各府県が設置している農業大学校への相互入学を促進しようというものですが、平成31年4月入学の実績を見ますと、管内の他府県から入学した学生は、7校合計で17名でありました。このうち鳥取県に入学したのは、6名ありましたが、他の6校で合わせて11名、平均2名に満たない現状であります。鳥取県に他府県から入学した学生に尋ねました。残念ながらウェブを見たという学生はおりませんでした。

始まって1年ほどの事業ですので、すぐに成果があらわれるものでもなく、しばらくは長い目で見守る必要があると思いますが、今までの取り組みについて、どのような手応えや、評価をされておられるのかお尋ねします。

次に、農業高校への募集案内の送付についてお伺いします。

若者の農業離れは、さまざまな要因が絡み合っており、相互入学の促進もウェブだけでなく、いろいろな対策を次々と検討していくことが必要だと思っております。鳥取県内には、農業科のある県立高校は3校ありますが、このたび、この3校に関西広域の他府県からの農業大学校から募集案内が送付されているか確認したところ、送付があるのは和歌山県立農業大学校の1校のみという状況でありました。恐らく、農業大学校の「括り」では、鳥取県は近畿ブロックと違うことも理由の1つかも知れませんが、ビジョンで総合連携をうたい、学生受け入れを促進しようと取り組む中、一番の入学対象である高校生に向けた募集案内を送付していないのはいかがなものか、本気で取り組もうとしておられるのかと感じております。無論、募集案内の送付については経費もかかりますし、鳥取県からの

入学実績の乏しいのかもしれませんが。最終的には学校が決めることでありましょうが、募集案内の管内高校への送付については、各府県に働きかけることもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、府県外受験者への支援についてであります。

先ほど、他府県の農業大学校に入学する学生がわずかだと申し上げましたが、先月、東京で開催された、全国農業大学校プロジェクト発表会に、鳥取県から代表で参加したのは、実は京都府から入学した学生で、20世紀梨の栽培の取組を発表しておりました。このように人数は少ないのですが、他府県から入学する学生は、本気で農業を頑張ろうとしております。農業大学校では、指導する分野も入学定員も限られているので、学生からしてみれば学びたい分野が地元の学校にない場合も当然あるでしょう。他府県へ出かけてでも農業を志そうとする若者を学ぶ機会を確保してやらねばなりません。

そこで、関西広域内の他府県からの農業大学校へ受験しようとする若者に対する、優先入学者枠、また、受験費用の減免といった制度を設けるなど、応援を講じてはいかがでしょうか。実際には、私も、地元の執行部に相談せずに提案しておりますけれども、どうしても必要な制度と思い発言しております。実際には、他府県の判断になるでしょうが、関西広域全体で取り組まないと、また、各府県に働きかけることについてお考えがないかお尋ねいたします。

○副議長（大橋一功） 仁坂副広域連合長

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域連合では、域内農業大学校における学生の相互受け入れを促進するために、平成30年10月に農業大学校ガイドを作成し、ホームページの掲載を行うとともに、構成府県市に対して、農業大学校のガイドの周知を依頼し、新・農業人フェアやマイナビ就農 f e s t など、各府県実施の就農イベントで配布をしていただいております。

取り組みの評価ということですが、開始からの期間が短くて、現時点で評価は難しいんですけれども、令和元年度の域内での相互受け入れ実績は17名で、前年に比べると7名増加しております。そこから、一定の評価をしていただいているかなと、という意味では効果があったものと考えております。

次に、域内の相互受け入れにつきましては、先ほどお答えした農業大学校ガイドの取組により、学科や取得できる資格など、各農業大学校の特徴の周知が進んだと考えております。ただ、議員ご指摘の募集案内の相互送付については、ちょっとそんなにたくさんしていないというのが、まさにご指摘のとおりでございますので、農業大学のより詳細な情報を先生や生徒に提供するために有効な手法であるということを考えられますから、今後募集案内の相互送付について、前向きにやっていただいたらどうかということ、構成府県と協議してまいりたいと考えております。

次に、府県外からの受験生に対する支援ということですが、学生の定員は限りがありまして、各府県とも、自県内での学生を優先、または少なくともそこが不利に扱われないようにというふうには考えていると思います。そこで、関西広域連合の入学者枠とか、受験費用への支援というのを、その域外に行く、県外に行く人だけやるというのは、特に全体としてやるというのは難しいというふうに考えておりますけれども、相互受け入れをさらに促進する方策については、構成府県とよく相談してまいりたいと思

ます。

また、府県外の農業大学校への進学については、基本的には入学希望者の自己判断ということでございますけれども、各府県の政策として、他の農業大学へ就学させたい、行ってこいということであれば各府県の判断で助成をするということがあっても、それは構わないというふうに考えております。

○副議長（大橋一功） 西川憲雄議員。

○西川憲雄議員 ご答弁いただきました。続けて追及質問をさせていただきます。

私は、鳥取県の智頭町というところで、製材業を営んでおりまして、若かりしころ、和歌山県の田辺市にあった県立田辺高等技能学校というところで一年間お世話になりました。鳥取県内にそういう専門の学校がありませんでしたので、和歌山県の、相当昔の話ですけど、お伺いさせていただきました。当時多分、県外枠というのはなかったとは思いますが、それでも受け入れていただいた。入学した県外者は私一人でして、大変最初は恥ずかしい思いもしましたが、すぐ慣れて本当に楽しい1年を過ごしました。卒業してから何回かお礼にお伺いしましたけれども、受け入れていただいた和歌山県に、今日も知事がおいでするので、改めてお礼を申し上げます。

実は、林業の本場で、やっぱりものを学ぶというのは大変素晴らしいことございまして、今の私の生業の基をつくっていることございまして。そういう経験もございまして、やはり地元にはない農業大学校の科目とか、やはり県外に求める若者も、私は増えてほしいというのがあります。やはりそういう思いで今回提案させていただきました。農業離れが進む中で、これからの農業担う若者を関西広域全体で応援していただきたいと思いますので、再度、来年度に向けた決意をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○副議長（大橋一功） 仁坂副広域連合長

○副広域連合長（仁坂吉伸） 各地域とも農業が大変有効な産業であるのにも関わらず、もちろん林業もそうございしますが、担い手の減少とか、あるいは高齢化、これが大変問題になっていて、新しい若い人たちをどんどん養成していかないといけないということではないかと思っております。

その際に、どうしても県独自で考えますと、自分の県で得意なところがございまして、和歌山県で言いますと鍛冶でありますし、兵庫県では例えば野菜とか畜産とかお強いですし、滋賀県では米がお強いですし、京都府はお茶といったように、いろいろそれぞれの得意なところがあり、そこは需要もあるし、供給能力もあるので、そういうところで結構レベルの高い教育をするということにどうしてもなりがちだというふうに思います。

しかし、一方、農業をやりたいという人にとっては、そういう県としては主要な部分でない部分で、一つ頑張ろうというふうに考えている人も随分たくさんいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。そういう意味では、他県がやっている研修、これを受けていただく大変よろしいんじゃないかということで、関西広域連合でこのような研修の相互乗り入れということを開かせていただいたわけございまして、議員には大変評価をいただいておりますが、もっと多くの人に評価をしていただいて、利用が増えるように、今後とも頑張っていきたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 西川憲雄議員の質問は終わりました。

次に、松浪ケンタ議員に発言を許します。

松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員　大阪府議会の松浪ケンタであります。私は恐らくこの中で唯一の一年生議員であろうかと思えます。これも、一応私もこれまで国会議員、衆議院を5期させていただきました。そのキャリアを踏んで、大阪府議会からお送りをいただいているものと思えます。ちなみに、私は、地元には元清美さんという方がいらっしやいまして、これと共産党が組んだということで、これをはじかれましたけれども、もともとは私、自民党におりました。国会議員時代、自民党時代は道州制推進本部の事務局長を務めさせていただきました。また、大阪、今、都構想における大都市法におきましては、菅義偉座長のもとで事務局長を務めさせていただきました。私のライフワークは、統治機構の改革であります。こうした意味で、関西広域連合で私のような異分子をお受けいただけるということ、大変ありがたく思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

先ほどから、政府機関の移転ということがよく言われております。しかし、政府機関の移転、文化庁とか、特許庁、これが果たして地方に移ってどれほどの大きな影響があるのか、これは私ちょうど4年前に国会の衆議院の予算委員会で、石破地方創生大臣に質問したことがあります。そのときは、イギリスの例に触れました。イギリスの場合は、向こうでいう厚生省、社会保健省ですね、北イングランドに移す。そして労働省、これをシェフィールドという50万人の地域に移した。このときは、1つのポスト、ジョブ、これを2万ジョブ移す、こうした徹底的な考えから、1980年代から2005年までに、まさに2万ジョブを移したわけでありまして、まさにシェフィールドでは小さな町で、労働省が最も大きな、向こうでは雇用省と言うんですけど、最大の雇用者が雇用省になった、これぐらいの発想の転換、本当は必要だと思います。しかしながら、この政府機関の移転、なかなか進むところではありませんけれども、私はここで、今回PMDAは医薬医療機器総合機構、まさに薬の審査を行う部署でありますけれども、これがアメリカではFDAは国の機関ですけども、日本の場合は、独立行政法人になっている。今関西支部をようやく大阪に誘致いただきましたけれども、これでは今非常に動きが鈍い。かつて私は、舛添大臣のもとで厚生政務官を務めておりましたけれども、当時からこのPMDA関西に移した方がいいんじゃないかと、非常に東京一極集中是正の切り札に、私はなると思っています。今日は、連合長にこうした独立行政法人、政府機関じゃなくて、独立行政法人を関西に誘致するとか、特にPMDAの全面移転を、私は関西広域連合で国に強く働きかけてはいかがかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（大橋一功）　井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　松浪議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

国独立行政法人の関西への誘致についてのお尋ねがありました。国の研究機関とか、研修機関の移転につきましては、イノベーションの創出や緊急成果の作業への波及などにつきまして、地方のフィールドを生かした取り組みの展開が期待できると考えております。

関西への政府関係機関の移転につきましては、3つの省庁のほか、独立行政法人も含めた7つの政府関係研究機関や研修機関の全部移転や、一部の機能の移転などが進んでいるところです。

例えば、国立環境研究所の一部の移転として、滋賀県に国立環境研究所、琵琶湖分室が

設置されましたし、この研究所は滋賀県との共同研究なども琵琶湖を中心として進められることになっております。

また、理化学研究所の科学技術ハブ推進本部の関西拠点が兵庫県神戸市に設置され、関西広域での産学連携イノベーションの創出を目指すこととして、産官学の連携の構築に取り組んでおります。関西広域連合といたしましては、これらの政府関係機関を紹介するリーフレットなどで紹介をさせていただいておりますが、政府関係機関の移転の意義や効果などを広く発信して、次なる誘致につないでいきたい、このような基本姿勢でございます。

ご指摘いただきましたPMDAの関西支部につきましては、ご案内だと思いますが、平成25年10月に関西イノベーション国際戦略総合特区の特区制度がスタートした際に、地元の要望で関西支部が設置された経過がございます。そのときも、全面的な移転も視野に入れた働きかけをしたわけではありますが、関西支部の誘致ということで、とどまったということがございます。そのような意味では、まずは構成県等のご意向も確認する必要がありますが、私としてもできるものなら関西に全面移転してほしい。そのような願いをもっているものでございます。

ただ、政府関係省庁の移転と、それからこのような独立行政法人の移転と、同じように組上に上げて、第二弾の地方移転のムーブメントを起こしていく必要がある、そのように考えますので、ぜひ議会の応援もいただいて、そのようなムーブメントをつくっていくことが貴重になるかなと、このように思っております。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 連合長、ありがとうございます。大変踏み込んでいただいたかなというふうに感謝を申し上げます。

このPMDAをこっちへ持ってくれば、製薬企業、はっきり言って関西からもサイトつくりましたけれど、大阪でも、タケダが結局、関東のほうに取られていくとか、大きな本社が向こうに持っていかれると、本社を逆に持ってくる、外資系も含めて、やはりPMDAというものは、こちらに持ってくれば、道修町もあったことですから、歴史的にも大変私は意義があるというふうに思います。

それで、次の質問、またPMDAの関連ですけれども、これは総務常任委員会で私も指摘をさせていただきましたし、大阪府議会でもPMDAのテレビ会議の利用料について、質問をさせていただいて、これは各専門誌で取り上げていただきました。府議会での、国会でも質問、なかなかこうやって業界も取り上げてくれないものですから、私はある程度意味があった質問だったと思うんですけれども、現在、会議システム、テレビ会議を関西支部でやっておりますけれども、これを東京ではただ、関西であると1回18万円取られるという状況があります。実はこれ、18万円も大阪府が半額補助をして18万円取られるものですから、私が兵庫の企業、そして滋賀の企業であれば、京都の企業であれば、これは東京に行ったほうがいいなというふうになるのは当たり前でありまして、大阪は今これに1,750万円出しているわけですが、このうちの3割は、兵庫とか京都の企業に対して大阪府の税金が今使われているわけでありまして。大阪の税金、このまま私は慈善的に、本当はイコールフットイングすべきだと思いますけれども、これこそ今メディカルジャパンと先ほど議案の提案で、最初に出ていただいた関西の連携、そして産業振興の一番資する分ですから、これこそイコールフットイングさせるために、私は広域連合が力を発揮すべきだ

と思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） お答えいたします。

ただいま、連合長からもお話がありましたけれども、PMDAの支部の設置、平成25年に実現しまして、徐々に実績を上げながら審査の充実を国に要望しながら、体制の強化を図ってきたところでございます。関西広域連合としましては、この支部が関西の産業インフラとして構成府県市はもちろんでありますけれども、やはり域内の事業者にしっかりと認知されて、大阪府外の企業との利用実績をより一層上げていくことが重要であるというふうを考えております。利用促進が図られますよう、局内でも議論し、また構成府県市による連携の強化を一層進めてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 今の答弁、お答えになっていないと思います。利用実績を上げていくためには、それこそ東京と同じようにイコールフットィングでやらせてくれと、1回18万円かかってたら利用実績が上がらないだろうということを指摘しておりますので、私がかわりに答弁をつくらせていただくなら、利用実績上げるためには、イコールフットィングが重要だと、そのために議論しますという答弁がなければ、この質問の意味もないわけでありまして、もう少しうまく書いていただければと思います。

次の質問に移ります。先ほど触れました、大阪都構想でありますけれども、都構想は我々は、副首都圏への第一歩、今大阪都構想で大阪の景気がどう、よくなるなんて話もあるんですけれども、我々は、実はこの大阪都構想における経済効果よりも、大阪を副首都にする、そしてまた、この関西圏を副首都圏にしていくという、この副首都圏構想のほうが双眼構造にはインパクトがある。やっぱり政治は、政策はインパクトでありますので、大阪では吉村知事が先般の代表質問で答えていましたけれども、都構想がこの11月に通れば、名称も大阪都に変更するべきです。これには法的な手続が必要だということで、地方自治法第三条の制約がありますけれども、これを求めていくということを明確に答えておるわけでありまして。

そこで、都構想が実現して、大阪が本格的に副首都にも目指すことになれば、関西広域連合では、これをどのように捉えて議論をされていくのか、連合長に伺います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 基本的に私は大阪都構想に賛成でございます。なぜ賛成かといいますと、東京都があれだけのパワーを発揮できるのは、23区と東京都という役割分担で、東京都が開発だとか、あるいは地域行政の先頭役を発揮できるような立場にあるからであります。そして、住民生活にかかわるような行政サービスは、区が主として持っている、そういう体制でありますので、東京に匹敵するような関西の雄であります大阪が、そのような大阪都に変身されるということを大いに期待をいたしているものでございます。前回、堺まで含めようとされたことがどうだったのかという問題があるのではないかと、どのように私自身は思っております。

副首都という形で打ち出されることについては、私は大阪都という限りは十分成立するんだと思いますが、関西広域連合でも副首都として主張するかというと、これも前回ちょっと答弁しましたように、京都の立場もありますし、副首都というよりは、双眼構造の東



京都と双眼構造の西の雄である大阪都が並び立ったほうが、関西広域連合的なんではないだろうか、というふうに思って前回もお答えをさせていただきました。

インパクトは、そのような議論がなされているということ、それ自体が私は分権に対して大変大きなインパクトを与えていると思いますし、府県域を越える行政課題を担う関西広域連合にとりましても、直接の関わりは直ちには生じませんが、関西全体としてのあり方について、大きく後押しをしてくれる、そういう存在になり得るのではないかと、そのようなことを期待をいたしております。そのような意味で、東の東京、西の大阪という双眼構造を日本列島で実現すべく、大阪都が誕生することを期待しておりますし、ぜひ名称も大阪都に大阪府から変えていただくことを期待しているものでございます。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 大変前向きな、私見も交えられた、随分といいご答弁をいただいたかと思えますけれども、大阪都構想、これが通っていけば大変なインパクトが出るだろうと、恐らく戦後は市町村合併等がありましたけれども、縦の統治機構改革というものは、今副首都推進局で行われている大阪都構想、まさに改良型東京をつくらうということでありますので、大阪の場合は東京都と違って、93万人の世田谷区のような巨大な県を越えるような区があるわけでもありませんし、我々は今回、経済規模、そして人口もきれいに割った、今回は改良型の東京がつくられるものだと思います。東京よりすぐれたシステムを導入して、我々は関西の起爆剤になっていきたいと考えているところでありますけれども、この次はちょっと都道府県の枠組みなんですけど、それこそ総務省出身の井戸連合長には、釈迦に説法になりますけれども、都道府県の枠組みというものについては、これは国に縛られているわけでありまして。地方自治法第六条で、都道府県の廃置分合、境界変更ですら法律でこれを定めると。市町村は自分たちの姿は自分たちで決められるのに、都道府県はこれを決めることはおかしいと。私の選挙区の高槻市では、檜田村というのがもともと京都府にありまして、これが昭和33年に越境して合併をしたという歴史がありますけれども、関西広域連合では、私はこうした都道府県の地域課題、私も地制調の委員をさせていただいたことがありますけれども、戦後の4次、9次、10次といった、地制調ではこの都道府県の問題、非常に問題になって、当時の自民党も都道府県合併特例法を数度にわたって国会に出して、これが頓挫をしている。それがそのままになっている状況がありますけれども、これこそどこどこがくつつくではなくて、これこそこうした枠組みを変えてこそ、する仕組みがあつてこそ、私は先ほど連合長がおっしゃった地方分権0点から上に行くことができるんじゃないかというふうに思いますけれども、この点について連合長、いかがでしょうか。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 都道府県の今の現在の枠組みの基本は、明治9年の都道府県体制でありますけど、その後、香川県の誕生とか奈良県の誕生とかということが講じましたけれども、現在の基本的な体制は明治9年につくられた体制であります。これが意外と強固な信頼感を国民にもってもらっている。高校野球があれだけ人気があるのは、都道府県対抗だからというふうに言われておりますし、なぜ参議院の地方区が四国と中国で、合区になったことに伴って、あれだけの議論が起こっているか、憲法問題にまで議論が発展しています。というような歴史的背景を含めた現時点における対応というのを考えなが

ら、国の統治機構というのを議論していく必要が私はあるのではないかと考えています。道州制法案に私、先頭に立って反対しましたが、それは道州制をどうつくるかということ議論する審議会を設置するというのがメインになってたんですが、都道府県は無くすというだけ議論もせずに書いてあったんです。都道府県は無くして、どういう道州制をつくるかというのは、道州制法案のメインの内容でしたので、都道府県も含めて検討するならわかるけれど、都道府県を無くすということを前提にした道州制法案というのはおかしいということで、反対をいたしました。現時点でも同じ気持ちであります、ともあれ、都道府県の枠組みを変えるということは、国と地方との関係を変えるということではなければならない。今東京、一極集中がこれだけ強いのも、先進国の中で唯一日本しかこんな中央集権体制を取っている国はないと、そのことに思いをいたしたときに、国の統治機構のあり方、その議論をしっかりと踏まえた上で都道府県のあり方を考えるべきだと。都道府県だけで議論している限りは、大した議論にならないのではないかとこのように思っているということを申し上げて、全面的回答になってないかもしれませんが、お答えとさせていただきます。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 超道州制論者の私が、あまり道州制に触れていないのに、答弁に道州制が随分増えてしまったなという感覚がありますけれども、当時の道州制は、当然今の地方支分部局は、ほとんどの部分、今の3分の2程度は出されましたので、議論に入りますけれども、3分の2程度は、国から道州に渡す、出先は無くす、今も4層構造なわけですから、これを3層にしようと、出先も含めてですけれども、そういう話だったんですが、せっかく私見をいただきましたので、今の仕組み、都道府県は、やはりおっしゃったように、一時は奈良県と堺市が一緒だったりとか、廃藩置県というものがあつたんですけれども、連合長とされましては、当時の廃藩置県というものはあるべきだったのか、ないべきだったのか、私見だけちょっと伺いたいと思います。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 明治維新の基本的目的は、300諸侯の幕藩体制をつぶして、明治政府に中央集権化していこうというのが目的でしたので、廃藩置県は必然であったと考えております。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 当時は、黒船という外圧があつて、我が国は今全世界でも最も早いスピードの人口減少という内圧にさらされているという意味から、私はやはり廃藩置県と同じような現象が今の日本に必要だということを指摘しておきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、大阪ではこの10月に、大阪港湾局が誕生いたしました。大阪湾を見ますと、大阪港は大阪市、堺泉北港は大阪府、そして尼崎は兵庫県で、神戸港は神戸市という、この枠組みから我々は少なくとも大阪においてはこれを一体化をする第一弾、大阪港湾局というものがつくられて、これは港湾法における計画も大阪府市で一体でつくられるようになりました。私は今後、出先等の改革も考えれば、兵庫、大阪の港湾は一体的に運営をする、それこそ関西港湾局をつくれれば、今出先改革で入っていませんけれども、近畿地方整備局の航空港湾部もこの広域連合で引き受けようじゃないかというように議論にまでいくのではないかなというふうに思いますけれども、この港湾局の連携に

ついて伺います。

○副議長（大橋一功） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 松浪議員のご質問にお答えを申し上げます。

関西の港湾の国際力の国際競争力の強化は大変重要な課題です。特に、国際競争力の強化は大変重要な課題です。特に、国際競争力の強化が必要なコンテナ物流に関しましては、大阪港と神戸港のコンテナターミナルを一元管理する、阪神国際港湾株式会社が平成26年に設立をされました。国とともに集荷、送荷、競争力強化の三本柱を軸に、阪神港としてポートセールス活動や、阪神港間でのカラーコンテナの海上移送、高規格コンテナターミナルの整備運営など、ハード、ソフト一体となった取組を強力に推進をしております。現実に成果も上がっていると考えております。

一方、港湾管理者の業務は、コンテナ、在来貨物及び防災、ウオーターフロント再開など、多岐にわたるとともに、港ごとに特徴や取扱貨物の種類、港湾物流の背後圏への依存度など、性格や規模が大きく異なっております。関西広域連合による大阪湾港湾の管理運営につきましては、港湾管理の一元化が大阪湾全体の国際競争力強化にどのように結びつき、どのようなメリットがあるのか、業界や利用者の意見も踏まえながら検討していくことが重要であると考えております。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ご答弁ありがとうございます。労働事業等のこうした連携も大阪では始まっておりますので、こうしたことが神戸と組めばもっと効率的に行われると思います。

以上です。ありがとうございます。

○副議長（大橋一功） 松浪ケンタ議員の質問は終わりました。

次に、うらべ走馬議員に発言を許します。

うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 大阪府議会のうらべ走馬です。通告に従い、順次質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回はスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成について、質問をさせていただきます。

2025年大阪関西万博を見据え、関西が世界で競争力を発揮する魅力的な地域であるためには、時代の産業を担う新しい価値を創造するスタートアップを次々と生み育てていくことにより、新たなビジネスが次々と生まれ、成長する環境をつくっていくことが不可欠であります。

関西では、京阪神が連携をして、現在国が進める世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点、形成戦力に基づくグローバル拠点都市について、協働申請を行い、少し遅れているということではありますが、本来であれば、この2月末日までに第一次選考の結果が出ており、年度末には採択の結果が出ると伺っております。京阪神が連携をして、各地域の強みを生かし、シナジー効果を発揮することで、関西において、我が国を代表するスタートアップ拠点が形成できるものと期待しているところでありますが、同じく関西広域における優位性を生かしたイノベーションの創出環境、機能強化や中堅、中小企業等の成長支援をビジョンに掲げ、各種取り組みを進めている関西広域連合として、京阪神連携のグ

ローバル拠点都市が採択された後に、具体的にどのような協力ができるかと考えているのかについて、お伺いをいたします。

○副議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） お答えいたします。

京都、神戸、大阪の三都市で連携して、グローバル拠点都市の選定が実現すれば、関西全体にとって、イノベーションの創出チャレンジングデー、優秀な人材の確保育成の推進、投資の拡大に向けた大きなアドバンテージなものでございます。広域産業振興局においては、来年度から万博に向けた新たな取り組みとして、新規事業の創造と、その実証の場を関西各地で展開し、それらを小ケースとして国内外に広く発信してきている事業に着手する予定でございます。そういった実証の場を京阪神に集うスタートアップ事業者にも積極的にご活用いただきたいと考えておりますし、グローバル拠点都市で、提供されるさまざまな支援プログラム等ともうまく連携し、いくことができるような、これは相乗的に関西全体のエコシステムの強化にもつながっていくものというふうに考えております。これに限らず、広域連合としては、スタートアップ・エコシステム拠点都市の実現に向け、関係機関、経済団体とも協議の上、協力してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（大橋一功） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。今回の京阪神連携によるこのグローバル拠点都市において、各地域ごとに多くの人材企業等がその共通点や強みを活かし、スタートアップ支援に取り組むとともに、連携が図られるということで、大きな相乗効果が期待されるところであります。この効果をこの申請している京阪神だけが得るのではなく、関西全域に波及させ、大阪関西万博の成功、関西の発展へとつなげていくことが重要であると考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） お答えいたします。

グローバル拠点都市の取り組みでございますけれども、国内外のスタートアップ事業者から、その拠点都市を企業や成長の地として選んでもらえるよう、関係機関が連携して成長段階に応じた支援を提供していこうとするものでございます。

関西には、我が国を代表をする先端産業や、大学、科学技術振興の拠点が集積しております。そこから生まれるスタートアップ事業者にとっても、首都圏などの都市に行かずとも、関西の地で成長段階に応じた支援を受けられるという、そういうことがありますので、これは大きなメリットになります。

また、先ほど、来年度、域内の実証の場を展開していくことを申し上げましたが、この実証の場に域内のみならず、域外のスタートアップ事業者を呼び寄せまして、地域の社会活動、社会課題の解決に資する実証実験を行われることで、地域企業とのマッチングあるいは、地域において新たな技術が展開されるなどの効果も期待されるところでございます。

「企業や成長の適地、関西」を目指して、関西広域連合としてもグローバル拠点都市の取組に、積極的に協力、参画していくことで、関西全体でメリットを共有できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） うらべ走馬議員。

○うらべ走馬議員 ありがとうございます。この当初の単独型での申請から、京阪神が

声を上げて、連携型の申請が認められまして、京阪神で協力をして申請をしているということで、大いに関西での効果というのを期待しているんですけども、今回の質問でもやりとりさせていただきましたとおり、関西広域連合としても、バックアップをぜひしていただきたいということと、私大阪府議会の私が言うのも変な話なんですけれども、京阪神だけで、メリットが出るというようなことにならないように、ぜひともこの関西全体として、効果が得られるということを、関西広域連合としても力を貸していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（大橋一功）　うらべ走馬議員の質問は終わりました。

次に、藤田あきら議員に発言を許します。

藤田あきら議員。

○藤田あきら議員　大阪市議会の藤田あきらでございます。私のほうから3点一括で質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、構成団体から各関西広域連合への持ち寄り事務について、ご質問をさせていただきます。

先ほど来、お話上がっておりますように、関西広域連合が発足から10年を迎えました。そして今後の10年をどうしていくのかという議論が活発に行われているところでございます。

当初より、分権型社会の実現、そして関西全体の広域行政を担う主体づくり、国の地方支分部局の受け皿づくりのこの3つを設立を狙いを掲げまして、取り組みが進められてきておりますが、カウンターパート方式による迅速な災害支援、ドクターヘリの運行、そして資格試験など、先ほど来、さまざまな実績を上げている点も出ておりますが、一方でなかなか国の出先機関の受け皿としては機能を発揮してきていないというのは、本日の議論でも皆様お聞きのとおりでございます。

また、関西広域連合自体の認知度が、残念ながら大変低い状況にありまして、昨年3月に広域行政のあり方検討会がまとめた報告書においても、その旨が記載されているところです。皆様方も休日に地域行事を欠席されて、今日、関西広域連合議会やねんと言ったら、多分地域の方から、それなんですかと言われた経験がおありなんじゃないかなと思っておりますが、なかなか知名度が上がってこないというのは課題の一つかなと思っております。

また、広域連合の存在感、信頼感のさらなる向上を図って、国からの事務、権限の受け皿足りえることを示すためには、国からの権限委譲を求めるばかりではなくて、自らがやっぱり権限を持ち寄って、広域連合でやるべきこと、できることを増やしていくということが、まずやるべきことなんじゃないだろうかという意見をもっております。

第4期広域計画では、広域事務基本的な考え方として、広域で処理することにより、住民生活や、行政効果の向上または効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって、関西の広域的な課題を解決できる事務を、広域連合で実施することを基本とするというふうに書かれておりますが、このようなことから、まずは構成府県市におきまして、もっと持ち寄れる事務があるんじゃないだろうかというこの掘り下げをやっていくべきなんじゃないかな。それによって、広域連合の存在感を増していくことが、引いては国の受け皿になりえるというような、国の評価につながっていくのではな

いだろうかというふうに思っております。

7月の臨時議会でも、お伺いしましたが、自らの行動について、連合長にお伺いしたいと思っております。例えばなんです、7月の臨時会でもお伺いさせていただいたんですが、近畿圏の広域地方整備計画です。この策定の移譲をずっと求めているわけなんです、なかなか進んでおりません。このような中、全ての府道、県道とはいいませんけれども、主要な府道、県道については、シームレスに構成して、域内の交流を、関西広域の域内の交流を、面的にサポートしていく、こういったことも、関西広域連合でやっていくべきなんじゃないだろうか。恐らく想定するには、答弁としては、予算もないし、人もいないしという答弁になるのかなというふうに思うんですが、それであればその予算と人をどうやってつけていくのかという議論、あるいは来年とは言わず、この先の10年を見据えて広域連合どういうふうにしていくのかという議論をまずスタートさせるべきではないのかなと思ひまして、このあたりのご所見をお伺いいたします。

2問目です。非大卒人材のキャリア認証についてお伺いしたいと考えております。

文部科学省が、大学無償化の議論を進めている中、人材の高度化、ここでいう高度化というのは、すなわちニアリーイコールで高学歴化のことを指すというふうに思っているんですが、これが一層推し進められようとしております。このような状況の中では、大学進学を選ばず、社会人として、働く人材への評価が相対的に低いものになっていくのではないのかなというふうに、大変危惧をしております。かつては、もう大学卒業人材というのは全体の3割程度でしたけれど、今5割に迫る勢いになっております。平成29年の就業基本構造調査では、役員を除く雇用者のうち、5割以上はまだまだ非大卒の人材でありまして、いわゆる社会のボリュームゾーンを構成しているのはこの方たちです。この非大卒の人材の評価が下がることによって、非正規化、低賃金化していくことによって、世帯が持てない、子供を持ちたくてもためらってしまう、そういうようなことが続いていくと、社会全体の土台が少しずつやせ細っていくのではないのかなというふうに危惧をしております。

そこで、1つの方法として、関西広域連合で非大卒の人材のキャリアを認証する制度を創設してはどうかかなということを提案させていただきたいと思ひます。例えばなんです、高校卒業して4年間、1つの職場に離職せずに、真面目に勤め上げた人材を、どういう名称がいいのかわかりませんが、例えば仮にゴールドワーカーという名前で、広域連合として認証しまして、企業が経団連ですとか、いろんな商工会所を通じて、この認証制度を持っている子は真面目に4年間働いた子だよというふうに、公の器として、公器として認証してあげると、そういうことによって、4年後、高校卒業して4年間働いたことを、4年間大学にいた子が、就職活動、転職活動において、イーブンとまでは言わないですけど、かなり格差の小さい状態で競争ができるというような仕組みをつくってはどうかかなというふうに思っております。そもそも現在の社会では、高卒学歴の方は、一度離職をされますと、なかなか再就職の時点で、エントリーシートの時点で高卒ということで、はじかれてしまうということもたくさん耳にしております。同様の理由で、短い期間で職を転々としますと、年齢を重ねた割にはこの社会で働く基盤となっているスキルが身につけてないよねということで、一層就職が不利になっていくというような課題認識も持っております。職業としての経験は、学校とは異なる社会経験を得ることもできまして、学校の卒業

歴を学歴とみなすのであれば、やっぱりそういった真面目に4年間働いたというような歴も1つの経歴として認証されるべきではないかなというふうに思っているんですが、なかなかそういったものは今現在社会を見渡しても存在しないのが現状です。今後一層雇用の流動化が想定される中、こういった認証制度をつくることによって、高卒人材のその後のキャリアプラン、これを後押しするとともに、まず最初の4年間を、いろんな辛いこともあるけど、とりあえずこの認証制度があるから、4年間頑張ろうやということで、雇用主と一緒に働いていくというようなことも、後押しできるのではないかなと思って、非常に意義がある制度ではないかなと思っているんですが、こういったことを、関西一円でやっていくというおつもりというか、この案に対するご所見をお伺いしたいと思います。

最後に3点目です。関西広域連合のブランディングについてお伺いします。

先ほども言いましたが、関西広域連合の認知度は、残念ながらまだまだ低い状況にあると言わざるを得ません。昨年3月の広域行政のあり方検討会の報告、これにおいても、マスメディアの露出を増やすなどにより、認知度の向上を図り、存在感を示すことが必要であると指摘をされております。

先ほどの2問目の認証制度においても、広域連合が認証しているといっても、広域連合自体が、それ何なん、という話であれば、なかなか機能しないのではないかなと思ってまして、ここは非常に重要なポイントであります。第4期広域計画に示されている、広域連合が目指すべき関西の将来像、これを実現するためにも、関西広域連合の認知度というのは大変重要だと考えています。

関西広域連合の名称について、私はちょっと変更を提案したいと思っているんですが、もともと私は実は百貨店に勤務をしております、全く同じ商品であっても、名前を変えるだけで売り上げが2倍、3倍になるというようなことは、多々見てきました。実は、過去にも広域連合の名称変更の議論はこの場に出されておまして、そのときには連合長は、名称の変更は非常にインパクトのある対応と思うが、実態を伴わない単なる看板の掛け替えでは、批判を受けることも考えられるというふうに答弁をされております。ですが、私の経験から申し上げますと、繰り返しになりますが、看板の掛け替えも立派な戦略であるというふうに思っております。大阪の例で恐縮なんです、わからない方おられかたら恐縮なんです。昔、港町という駅があったんですけど、これをJR難波と名称変更したことによって、大きく乗降客が伸びたと、駅の構造は何も変わらないんですが、そういう事例もあります。なので、ぜひこの看板の掛け替えについても真剣に考えていただきたい。例えばなんです、関西広域連合政府であるとか、関西政府連合、後ろの旗にもガバメントという文字が入っておりますので、こういった名称にしてはいかがかなと。関西広域連合といえば、関西は地域、広域といったら広いってことですね。連合ということは集まっているということなんで、どこにも行政体であるということがわからないと。一般の方が聞いても関西広域連合、それ何なん、野球チームですかというようなことになってしまいかねないので、これ実際に言われたんです。そういうふうになってしまいがちなので、ぜひこの名前についても真剣に検討いただきたいと思うんですが、連合長の見解を問います。よろしくお願いたします。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 藤田議員のご質問にお答えしたいと思います。

持ち寄り事務の検討について、具体的なご提案もいただきましたが、道路に関していいますと、やはり道路はできるだけ住民に近いところで、管理運営されるべきだと思いますので、関西広域連合のほうに引き上げてくるということはいかがなのか。それよりは、現在地方整備局が所管されておられますような直轄の権限をいただってくる、これが基本的な方向なのではないかと思って活動をこれからも展開すべきだというふうに考えております。

もともと、関西広域連合をつくりましたのは、分権への突破口として、関西広域連合をつくるんだと申しましたけれども、突破口たる意味は、国に地方分権を要求するのだけではなくて、自ら府県域を越える広域連合をつくることによって、広域連合自身が国に対して、事務の要請権を位置づけられておりますので、その要請権をもつような広域連合をつくることによって、自らもちゃんと分権の受け皿をつくったぞということをアピールして突破口を開く、それを目指したのが1つの目的であったわけであります。ただ、今のような状況ですと、要請権を幾ら駆使しても、受け入れてもらえるような状況をつくり出しておりませんので、そのような意味では、これからまだ、未だしですので、しっかり取り組んでいかなければならない。こんなふうに思って考えております。

それで、先ほどの提案理由説明で申しましたように、国に対して、地方分権特区のような、このみの対応ということを認めていただいたらどうかというようなことを、てこにして進められないかということを考えているということ、ご理解いただきたいと思ます。

それから、キャリア認証制度、非常におもしろい提案だと思います。ただ、キャリア認証制度に関連して言いますと、厚生労働省が平成20年からもう10年になるんですけれども、ジョブカード制度ですけれども、ジョブカード制度という制度をスタートさせておまして、生涯を通じたキャリアプランニングとか、職業能力証明の機能を担う手段にされています。取得目標数は、2020年までに300万人ということを目標にされているようですが、現時点では182万人ですけれども、かなりの方々が活用されているという例がございます。キャリア認証といいましても、認証の基準だとか、認証の運用の仕方だとか、それに対するどんな効果、資格を与えるのかというようなことをかなり検討した上でないと、すばらしいからいいですねというわけにはいきませんので、しっかりとこれは勉強させていただきたいというふうに考えております。

それから、3番目のブランディング、議員は既に名称の変更についてお尋ねいただいて、その際も私は中身をしっかりとした上で検討したいというふうに申し上げたんでありますが、兵庫県はいつも5つの地域、5国からなるといっております。摂津、丹波、但馬、播磨、淡路なんですけれども、この5国を全面に売り出すために、ユナイテッド5国オブ兵庫。兵庫五国連邦という、開き直りのPRをさせていただいているんです。ですから、関西広域連合という正式名称は、正式名称として、もっとわかりやすい略称とか、愛称を検討してみるということも、これあり得るのではないか、そのような若干幅広い検討をさせていただいたらいかがかとこのように思います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（大橋一功） 藤田あきら議員。

○藤田あきら議員 ご答弁ありがとうございます。一步か半歩ぐらいは進んだのかなというふうに所見を受けております。



1つ、ジョブカードなんですけど、あれは4年制大学卒業した方も利用できる制度でして、あまり大卒と非大卒の格差を埋めるようには機能していないのかなと思っておりまして、ぜひ高卒人材、あるいは非大卒人材と言いかたもしますけれど、彼らの社会的地位の向上について、研究をしていただければなというふうに思っております。特に関西はものづくりが多いですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 藤田あきら議員の質問は終わりました。

次に、西村昭三議員に発言を許します。

西村昭三議員。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。冒頭に連合長に堺の応援をしていただきまして、ありがとうございました。

IRに対する関西広域連合の認識についてお尋ねしたいと思います。

IRについては、IR管理法案が施行され、関西広域連合の構成府県市では、大阪府、大阪府及び和歌山県が誘致を表明しております。

IRのもたらす効果は、誘致自治体に限らず、周辺自治体をはじめ、圏域まで波及すると考えますので、広域圏から質問いたします。

まず、関西広域連合管内で、IR開業に向けた取組が進む中、関西広域連合として、IRに対し、どのような認識をお持ちなのかお答えください。

次に、IR会場のインフラ整備についてですけれども、仁坂知事には申しわけない、これは仮定の話として聞いていただきたいと思いますが、IRの誘致が大阪府に決まると仮定した上で、会場として予定されている夢洲では、大阪関西万博と合わせ、インフラ整備が計画されていますが、とりわけ舞洲へのアクセスは北側の舞洲大橋と南側の咲洲トンネルしかなく、来場者の円滑な移送に問題が、課題があると認識しています。このような中、舞洲へのアクセスについて、関西広域連合として、現状の課題と対策についてどのような考え方をもちおられるか、お伺いいたします。

次に、国の予算編成にあたる関西広域連合から、大阪関西万博開催の効果を関西全体に波及するための取組の検討について、国に提案していますが、この提案が国の施策にどのように反映されたのか、特に舞洲のインフラ整備に対し、どの程度の財政措置がされたのか、具体的金額をお示しください。

次に、カジノに係る懸念事項について、IR、とりわけカジノの開業により、ギャンブル等依存症などの懸念事項が指摘されており、各自治体の取組責任は、極めて重いと考えます。関西広域連合では、関西統合リゾート研究会を設置し、IRについて検討していましたが、IRのデメリットとその方策をどのように整理したのかご紹介ください。

これで1問目を終わります。

○副議長（大橋一功） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 西村議員のご質問にお答えいたします。

IRに対しまして、関西広域連合の認識についてでございます。

IRにつきましましては、国会で十分に議論された末に、その整備を推進するための法律が、平成28年12月に交付・施行されておまして、この法律に基づいて、各構成府県市がそれ

それぞれの地域の事情に応じまして、IR誘致を判断をされているものと考えております。関西広域連合といたしましては、IRが関西に立地致した場合は、その影響が広範囲に及ぶことが想定されるため、ギャンブル依存症など、マイナスの影響を最小限に抑えながら、IR施設の持っている集客力など、プラスの効果を最大限活かしまして、関西全域の周遊観光の促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、カジノに係ります懸念事項についてでございます。関西広域連合では、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の法案の公布を受けまして、関西統合型リゾート研究会を設置いたしまして、具体的なデメリットとして、ギャンブル依存症の助長、青少年健全育成への影響、暴力団等不当な勢力の介入などの治安悪化などが懸念されるという中間報告を取りまとめさせていただきました。この報告を踏まえまして、関西広域連合といたしましては、国に対してギャンブル依存症対策をはじめとするマイナスの影響への対策などを求める提言を行い、ギャンブル等依存症対策基本法の制定や20歳未満及び暴力団員等のカジノ施設への入場禁止など厳しい規制の実現等にそのことがつながったのではないかと考えております。今後、国やIRの誘致を表明されておられます自治体の動向を踏まえながら、マイナスの影響を最小限に抑えますとともに、プラスの効果を関西全域に行き渡らせるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（大橋一功） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） IR会場へのインフラ整備についてお尋ねをいただきましたが、IR誘致を進められておられます大阪府と大阪市さんが中心となって、現在、夢洲へのアクセスについても主体的に検討されておられます。そのような状況を前提とした上で、関西広域連合としても広域的な連携が不可欠となりますので、広域的なインフラ整備の連携として注目をしているものでございます。

また、このIRに対するアクセスだけではなくて、お尋ねにもありましたけれども、大阪・関西万博へのアクセスをどうするかということとも関連するわけでありまして、そのような意味で既に大阪・関西万博の事務局のほうからアクセスについての照会もございまして、それに対して特に関西広域連合としては全体として東側のアクセスはまだしも西側のアクセスが非常に弱い、特に一つのインターチェンジに集中してしまうということにもなりますので、西側のアクセスについては海上アクセスも含めてしっかりとした検討が必要なのではないかということ提言をさせていただいているものでありますし、兵庫県としては淡路島とか神戸の神戸空港からとか、尼崎の人工半島部からのアクセスなどについて提案をしているものでございます。

併せまして、反映状況についてのお話もございました。国際博覧会事業といたしまして、34億円計上されているわけでありましてけれども、これはドバイ万博への出展等も含めた経費だと承知しております。ただ、それだけではなくて大阪・関西万博開催に向けての構想の具体化とか招聘とか情報発信など、準備費も含められているものと承知しております。

それから、アクセス向上の基盤となりますのが高速道路ネットワークでありますけれども、大阪左岸線の遠心部ですとか近畿自動車道の紀勢線ですとか、それから広い意味では例えば湾岸道路神戸の西伸部の促進ですとかということが関連するわけでありまして、まだ具体的な事業費の内定がございませんので、整備は進められると承知しておりますけれども具体的な数字をまだ承知しておりません。

それから、港湾局関係予算につきましても関連いたしますけれども、港湾整備事業としては2,829億円が計上されているのであります。全国ベースの計上であり、夢洲のインフラ整備に対しての具体的な内示を今は待ってる状況でございます。

以上、ご報告をさせていただきたいと思っております。

○副議長（大橋一功） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございます。

続いて、通告には少し外れておりますが、カジノの収益の配分について大阪府に質問させていただきます。

昨年12月に策定された大阪IR基本構想では、大阪府・市への納付金・入場料等の収入は年間約700億円と見込まれ、IRに関する基本協定書により大阪府・大阪市で均等配分するとなっておりますが、なぜIRの認定自治体にしか収益金が配分されないのか理由を教えてください。

先ほど、カジノにかかわる懸念事項について質問しましたが、カジノのマイナス効果は誘致自治体に限らず、周辺自治体ひいては広域にも及ぶ対策が求められております。このことからカジノの収益金は関係自治体が広く享受すべきと考えますが、収益金の配分のあり方について所見を伺いたいと思っております。

○副議長（大橋一功） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） 大阪IR基本構想に関することではございますので、私のほうから答えさせていただきます。納付金の使途でありますけれども、これはIR整備法におきまして、観光及び地域経済の振興に関する施策をはじめ、社会福祉の推進・増進、文化・芸術の振興などに関する施策に充てることとされております。法の規定を踏まえまして、大阪のIR基本構想では納付金入場料は申請自治体である大阪府と立地自治体である大阪市の収入とし、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、社会福祉の増進や観光振興、それから産業創出への活用など、持続的な成長に向けて広く活用することとしております。IR立地の効果を大阪・関西に波及させるとともに、懸念事項の最小化を図ることができるよう今後とも検討を深めてまいります。

○副議長（大橋一功） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 舞洲のインフラ整備には、国費いわば国民の税金が当てられる一方で、カジノの収益金は国及び誘致自治体に納付されます。先ほど、ギャンブル等依存等はマイナスの影響を最小限に抑えるとのことご回答がありました。まあそれは当然でしょう。懸念事項への対策は、IR認定自治体のみならず関西全体の自治体が行わなければならないことが予想されます。ギャンブル等依存対策でいうと、大阪府は依存症の相談から治療まで切れ目なく行うOATISを今年4月に開催する予定だと説明しておりますが、大阪以外の自治体でも同様の対策が求められると思っております。また今回、中央社会保険医療協議会は、ギャンブル依存の治療を公的医療保険の対象とすると答申しており、国民健康保険の被保険者が治療にかかる場合、都道府県あるいは市町村に財税負担が生じてきます。別紙で、関西広域連合の構成府県市が施行者となっている公営競技の一覧ですが、一定の利益を構成団体へ配分し公共の福祉の向上に投資しています。私は、IRの成功は関西広域連合の構成府県市の協力が絶対必要だと考えています。カジノへの入場に当たりマイナンバーカードを利用することで住所がわかるため、例えば、居住地域に収益金を配分することも可能と思

われますので、配分方法を検討してもらえないでしょうか。私は、必要に応じて周辺自治体がインフラ整備等に投資してもいいのではないかと考えており、カジノの収益金は誘致自治体だけでなく関西全体の発展のため、広く配分されるべきであることを申し上げたいと思います。また、連合議会議員の皆様にもカジノの収益金の配分のあり方について、あるいはまたギャンブル依存症の治療の方法についての各議会で大きな問題提起をしてもらえれば非常にありがたいなと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（大橋一功） 西村昭三議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は4時35分といたします。

午後4時23分休憩

午後4時35分再開

○議長（菅谷寛志） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤本百男議員に発言を許します。

藤本百男議員。

○藤本百男議員 兵庫県の藤本百男です。

一括にて2問お伺いします。早速、質問に入ります。

質問の第1は、外国人観光客の広域周遊に向けたジオパークの活用についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で中国などからの外国人観光客が激減し、観光地の風景がこれまでとは一変したものになっていると報じられています。今日も私、兵庫県の内陸から出てまいりましたが、大阪の町にこう人がいないというふうな、本当にそういう実感を持ったわけでございますが、そうした状況である今こそ、関西の広域的なインバウンド観光振興について考える必要があるのではないかと考えます。関西におけるインバウンドは、既にこれまでから指摘されているように大阪・京都に集中している状況です。しかし、大阪・京都以外にも関西各地には目立ってはいないかもしれないけれども、確かな魅力を有する観光資源が多く存在していることは言うまでもありません。こうした認知度が決して高いとはいえない観光資源にもスポットライトを当て、それらをつなぎ合わせるなどにより、関西全域にインバウンドの効果を波及させるような広域的な観光振興の視点が重要だと考えます。

関西広域連合の管内には、京都府、兵庫県、鳥取県にまたがり、世界ジオパークの認定を受けている山陰海岸ジオパークと、和歌山県に存在する日本ジオパークである南紀熊野ジオパークという2つのジオパークがあります。両者では、科学的にも貴重な地質や地形を間近で観察できるのはもちろんのこと、温泉やアクティビティなども楽しめる数多くのジオサイトを有しており、その魅力をしっかりPRすれば多数のインバウンドを呼び込めるポテンシャルは十分にあると考えるところであります。私も昨年、兵庫県の但馬の山陰海岸、香住港から海上タクシーに乗船をいたしまして、海からジオパークの海岸を見学する機会がありましたが、奇岩そして洞門など海からしか体験できないジオパークの絶景、これを満喫し、こうしたことが新たな観光の目玉になるのではという期待を持ったところあります。

一方、先日、九州地方のとあるジオパークであります。費用負担が大きい割に交流人

口の拡大につながらないとして、日本ジオパークの認定を返上する動きがあるという報道がありました。関西に存在する2つのジオパークが、将来的にこのような状況に陥るとは考えておりませんが、インバウンドの効果をきちんと取り込むためにも、ジオパークの魅力を適切に海外に発信するとともに、受け入れ環境の整備促進など必要な対策を進めることが重要だと考えます。

東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西、2025大阪・関西万博などを控え、この絶好の機会を捉え、外国人観光客を広域に周遊させるために、ジオパークの活用に関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか、これまでの取組の振り返りと今後の展望についてお伺いをします。

次に、質問の第2は、関西の豊かな自然を生かしたエコツアー体験事業の今後の展開等についてであります。関西広域連合では、平成28年度に関西地域における生物多様性の保全に重要な23の地域に関西の活かしたい自然エリアとして選定するとともに、その自然エリアの魅力を発信し、保全活用するための施策として行政、活動団体、旅行会社等を対象としたエコツアー体験事業を実施しています。それまで、各府県ごとに生物多様性の保全活用に取り組んできたものを、森・川・海のつながりを重視して、府県域を超えた広域的な取組に発展させたことは、広域行政を担う関西広域連合の機能が十分に発揮されたものだといえます。

関西広域連合が作成しているツアー企画者のためのエコツアー設計の手引きによりますと、エコツアーとは単なる自然巡りではなく、ツアー参加者が自然の魅力、歴史や文化など、人の営みに触れながらそれを守っていくことの重要性を知り、自分の暮らしのあり方に落とし込みたくなることを目指しているとされています。これまで、琵琶湖・淀川水系で平成29年2月。そして、北摂南丹で、同年9月。紀伊水道とその沿岸で、30年10月。そして、東播磨・北淡路で、令和元年10月と、4回にわたって各自然エリアでエコツアー体験事業を実施してきました。4回目の東播磨・北淡路は私の地元でもあり、全国一のため池がある兵庫県内でも特にため池が多い地域であります。今回は、瀬戸内式気候の地域のため池群と湿原の水辺環境と生物多様性をテーマに実施されています。東播磨・北播磨のため池群は、それらを結ぶ疎水によって貴重な水のネットワークが結ばれておりまして、こうした疎水と地域文化を守ろうという取組も活発に行われていますが、今回は疎水の観点は盛り込まれていなかったようで少し残念に思いましたが、これはまた次回に期待するところでもあります。

そこで、地域の活動団体や旅行会社等におけるエコツアーの増勢の機運や、参加者等における生物多様性の保全の機運は実際にどの程度高まっているのか、エコ体験事業を実施した手応え、そこでわかってきた課題等があればお示しをいただきたいと。

また、これまでの実績等を踏まえ、関西広域連合としてエコツアー体験事業について、どのような展開を図ろうとしておられるのか。最近SNSが普及していることもあり、旅行会社だけではなく、多数のフォロワーを有するインフルエンサーと協働することなども検討してはどうかと考えますが、今後の展開についてお伺いをいたします。

質問席に移ります。

○議長（菅谷寛志） 平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） 藤本議員からジオパークの活用につきましてお話

をいただきました。議員のほうでご指摘がございました香住海上ジオタクシーは、かつては香住の一つの名物でありました三姉妹の遊覧船を引き継いで、今、漁船など、そうした小さな船でさせていただいているものでございますが、本当に鎧の袖のようなそういうマグマが冷え固まった、そういう節理構造を見せるところでありますとか、釣鐘洞門のように、入ってみるとまた美しい、そうした光景の広がるところもありまして、他にはないジオの魅力というのを生き活きと醸し出すものであります。

また、南紀熊野のほうにもジオパークがございますが、ジオパークセンターがこのたびでき上がりまして、また新しい集客スポットもできました。かつては、それぞれジオパークの指定、世界や日本の指定など非常な苦労もあったところではありますが、天草のように厳しい指定基準というのに挑戦することでむしろ磨き上げて、その地域が固まってきた、一体化してきたのが私たちの2つのジオパークだと思います。そこにおきます温泉ですとか、自然ですとか、またアクティビティなど、そうした魅力を使いながら外国の方をも惹きつける、そういう関西の新しい魅力に成長し発展してきていると思います。ぜひ、こういうものを強めるべく、関西のホームページでこうした情報を整理・発信をしたり、さらには新しい商品造成を行ったり、また議場でも御議論ございましたが、人材育成などを進めて振興を図ってまいりたいというふうに思います。「雪しまく河岸はなれゆく櫓の響」これは但馬の和田山の安積素顔さんの有名な句でございますけれども、このように川辺ですね、岸を離れていく、そういう海に乗り出していく、そういう船に乗って出ていくジオのすばらしさ、議員が体験したような素晴らしさをこれからもぜひ多くの方々、世界中に発信をしてまいりたいと思います。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） エコツアーについてお尋ねをいただきました。平井委員のように高尚な答弁はできないんですけども、よろしく願いいたします。

平成28年度から実施しておりますエコツアー体験学習は、これまでに1回目はご紹介いただきましたけども淡水域、2回目は山地域、3回目は海域沿岸域、4回目は平野丘陵域の4つの異なる環境の自然エリアで実施してまいりました。手応えといたしましては、まず1つ目に、地域の活動団体が広域連合で実施したエコツアー体験学習のコースをアレンジしてエコツアーを実施していただいた事例ですとか、2つ目といたしまして、参加した旅行会社が独自に自然エリアを対象としたエコツアーの商品化の検討などが出てきておりまして、エコツアー体験学習を通じて自然エリアが旅行会社活動団体等に活用される事例も出てきたところがございます。課題といたしましては、まず1つ目は地域の自然資源の魅力のPRの手法ですとか、2つ目といたしまして、地域の自然を概観し、それぞれの魅力を説明できる人材の育成、3つ目といたしまして、旅行会社と地域をつなぐコーディネーターの把握が難しいことなどがあるということでございます。今後の展開につきましては、今年度実施いたしました検討会での有識者のご意見等も踏まえ、引き続きエコツアー体験学習を実施するとともに、これまでにエコツアーを実施していない自然エリアを対象としたモデルコースの作成を行うことを考えております。

議員ご提案のインフルエンサーとの協働につきましては、エコツアー体験学習への関心を招き、自然資源をPR手段の一つでありますので、SNSの活用など今後の実施方法を工夫、また検討をしてまいりたいと存じます。このような取り組みを通じまして、関西の活かし

たい自然エリアの活用を進め、行政や企業、活動団体等による自然エリアの活用の足がかりとするとともに自然資源の魅力と、それを守っていく重要性について普及啓発を図り、自然エリアの保全につなげてまいりたいと存じます。

○議長（菅谷寛志） 藤本百男議員。

○藤本百男議員 ご答弁をいただきました。平井知事が紹介されました句は存じませんでしたので、私もちょっと聞きながらついていけなかったところがありますが。ジオパークは兵庫県でも山陰海岸はずっと話題になるんですが、なかなか陸地からでは実感しにくい。海からですと非常によく見えてわかる。しかしながら、ほかの観光資源と比較すると、どっちかといえば地味であります。地球規模の地質だとか地形だとか、やっぱり専門的な知識がその人に提供されると「ああなるほど」とその価値なんかもわかってくれば、さらに興味・関心あるいは思いが深まるだろうというふうに思うんです。これは南紀も同じことだと思います。ともに、山陰は世界遺産、南紀熊野は世界遺産の古道を身近に持っておりますし、そういう雄大な自然と、さらに地質的な専門的な価値、これをやっぱり結ぶということになりますと、本年度、人材の育成、ガイドの育成というのを挙げられておりますが、これは非常に大きな役割を果たすのではないかなというふうに思っております。地味なジオパークではありますが、これはやはりチバニアンが話題になりましたが、兵庫県の玄武洞も非常にそういう意味では貴重な地磁気転換のあれを持っておると。それを知って、行くのに行かないのではえらい違いですし、またこういったことに非常に興味を持つ外国人、本当にマニアックな人から広がっていくだろうと思います。そういう意味では、ぜひとも今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。自然を活かしたエコツアー体験事業、商品化の動きもあるし、それから、地元の、何よりも活動団体がその価値に新たにまた刺激をされてしっかりやるということですが、しかしながら、なかなか自然環境を保存しながら施設であるとか、道路であるとか、駐車場であるとか、あまり行きやすいところになるとまた問題がありますので、そういったところをうまく調和をさせながら、この事業をさらに展開を進めていただきたいと思います。ぜひともSNSの活用を図っていただきたいと思いますというふうに思います。

以上、要望をして質問を終わりたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 藤本百男議員の質問は終わりました。

次に、石川憲幸議員に発言を許します。

石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 兵庫県議会の石川でございます。

新型コロナウイルス対策につきましては、連合委員会のほうから詳しい資料提供がありましたので、私のほうからは刻々と変化をする状況におきまして、国や各自治体と綿密な連携を図りながら一刻も早く終息に向かうよう、あらゆる対策を強力かつ柔軟に講じていただくよう要望いたしまして、以下、2問質問に入らせていただきます。

最初は、関西広域連合の10年の総括についてであります。関西広域連合は平成22年12月2府5県により設立され、本年12月で丸10年を迎えることとなります。平成24年に4政令市、平成27年に奈良県が加入し現在の構成に至っております。これによって、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みが確立され、国の出先機関の事務権限の受け皿としての

体制が構築強化されたわけでありまして。さて、この10年間、防災、観光、文化スポーツ、産業、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修等7つの広域事務を実施するとともに、関西における広域的課題の企画調整にも積極的に取り組んでこられました。とりわけ、カウンターパート方式によります迅速な被災地支援体制の構築やドクターヘリの一体運行による広域救急医療体制の充実、文化行政と伝統産業の連携、食と観光の連携、スポーツツーリズムと観光資源、文化資源等融合と分野をまたぐ連携強化体制の促進、そしてスケールメリットを生かした資格試験・免許事務への経費縮減体制の構築など、多くの実績を上げてこられております。そして、いよいよ2021年5月には関西ワールドマスタースゲームズが開催され、2025年には大阪・関西万博も開催されることが決定しており、まさに関西広域連合の存在意義がしっかり示されたといえると思います。しかし、設立時に地方分権改革の突破口を開く関西における広域行政を展開する国と地方の二重行政を解消するといった関西広域連合の本来の目的である地方分権社会の実現という観点では、当初の目的からはかなり未達成であると言わざるを得ません。確かに、政府機関等対策プロジェクトチームを設置し、各方面に働きかけた結果、京都への文化庁の全面的移転、徳島県への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山県での総務省統計局、統計データ利活用センターの開設など一定の成果を見たわけではありますが、まだ道半ばとの感は否めず、今後一層の進展が望まれるところであります。

特に、私が重要視しておりますのが、今後発生が確実視されている首都直下地震や南海トラフ地震に備えるべく防災庁の関西地区設置や首都機能のバックアップ構造の実現に至ってはその動きが全く見られず、地震の発生確率が年々高まっていく緊迫した状況で、非常にゆゆしき状態だと言わざるを得ません。

さて、このような状況にあって設立10年目を迎えられた関西広域連合として、これまでの実績と課題をどのように分析をされているのか率直なご意見を伺いたいと思います。

以下、質問席に移ります。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 石川議員にお答えをさせていただきます。

関西広域連合10年の総括につきましては、今回提案させていただいております第4次の広域計画の中でも、ある程度整理をさせていただいております。率直に言いまして、私は関西広域連合がスタートできたということがこれは最大の成果、10年の成果の最大でありますし、広域連合が10年間にわたりまして、その仕事を積み重ねてきたということは評価していただいているのではないかと、このように思っております。

ただ、ご指摘をいただきましたように国との関係におきましては、もう一歩までは行きましたけれども、二重行政の対策としての国の出先機関の丸ごと移管が実現できませんでした。もう一歩までは追い込めたんです。あと1年ですね、法案決定が早ければ実現できたんじゃないかなと思ったんですけれども、残念な機会を逸しました。

その後、分権につきましては一つ一つの事務の移譲という形で、手挙げ方式で進んでおりますので大きなことができないでいる。したがいまして、そのような現状打破のためにも地方分権特区のような特区で特に関西ですので、働きやすい環境づくりを提案していったらどうかということを考えているものでございます。

もう一つは、成果を上げているといえると思いますが、7つの持ち寄り事務の関係で



ございます。特に、防災では東日本大震災のときのカウンターパート方式による支援、その後の熊本ですとか、その他の大災害に対する支援が関西では際立っていたということは間違いないと思っております。また、ドクターヘリに象徴されるような広域的な医療体制についても構築できました。そして、関西の産業振興につきましても、地味ではありますがけれども着々と連携を強化してきております。環境保全是先ほどご質問もあったとおり、広域的な対応も進んできているという状況です。観光・文化・スポーツにつきましても、新しい展開をワールドマスターズゲームズですとか、大阪・関西万博などについての対応で多様力を発揮されることにつながると思っています。

防災庁等の国への働きかけについては、これは現在、国が防災庁の必要性を全く認めておりません。逆に、研究会とか事務次官会議で申し合わせをして、防災庁は要らないという結論まで出されているような実情であります。一方で1.17、この1.17で阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えたわけでありましたが、いろんなシンポジウムですとかフォーラムですとか、あるいは市民レベルでのイベントなどを通じまして、やはり事前防災、災害が起こってからだけでは遅い、事前防災を強化していくことが必要だということについての認識が非常に深まったと言われております。国の予算の国土強靱化、防災・減災、別枠予算もそのような考え方が相当強く出てきております。そのような意味で、防災庁の果たすべき機能に対する評価というものは変わって来つつあるというふうにも言えますので、さらにこの点については主張をすることと具体的な行動を起こすこと、そして我々ができる、例えば首都直下型地震が起こった場合の私たちの支援の事前プログラムをきちんと用意しておくというようなことなどを今後進めていきたい。

そのような意味でいろんな課題はこの10年、持っていますけれども、解決を目指して一致協力して、関西として取り組むことによって解決を図っていく努力を重ねていくことが重要だ、このように10年を迎えようとしている時点におきまして決意をしているものがございます。どうぞよろしくご指導お願いいたします。

○議長（菅谷寛志） 石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 今回の冒頭、加藤議員の質問に対しまして、何点かという質問があったときに、関西広域連合の事業としては100点が正しいかどうかはちょっとまた議論でございましてけれども、十分事業としては達成できると。ただ、地方分権については50点とおっしゃっておられましたけれども、私、防災という観点からすると、確かにカウンターパートとかいう仕組みとしてはいいとは思いますが、特に首都機能のバックアップ機能という面では全く評価できないと思うんです。確かに、南海トラフも心配なんですけれども、南海トラフよりも先に首都直下型地震が来たときに、どのような対応をするのか、それを国なり関東なりはどう考えているのかというのが非常に私はこう心配をしているところです。先ほど、松浪委員の質問にもございましたけれども、何とかそういったバックアップ機能をしっかりと関西のほうにも設置をできるためにも、この地方分権も含めた、この関西広域連合のさらなる充実を私は非常に求めていきたいと思っております。

そういう観点から、次の質問はさらなる地方分権改革に向けた取組についてお伺いしたいと思っております。設立10年の節目を迎えようとする中で、地方分権改革のさらなる進展を目指して、新たな取組を展開していく必要があると考えます。そこで私から3点について提案をしたいと思っております。

まず、足元である関西広域連合自体のさらなる連携強化を進めることであります。ややもすれば、課題・項目ごとに取り組む姿勢に温度差が感じられ、関西広域連合を一枚岩とはとてもちょっとと言える状態でないことは誰もが感じる課題であります。後ほど述べる今後のさまざまな取り組みを行う上で、この10年間で培ってきたネットワークと信頼関係を活用して、さらなる関西広域連合の連携強化を図るべきと考えます。

2つ目は、新たな仲間づくりであります。現在の地方制度調査会におきましても、2040年頃にかけて求められる方策として、住民の生活圏や経済圏、大規模災害の被害想定区域が1つの都道府県の区域を越えて広がっている場合などには、都道府県を超えた協力関係の構築が求められると広域的な連携協力の必要性が述べられています。現在、関西広域連合では広域防災の取り組みとして、関東九都府県や九州地方知事会、それから中国地方知事会、四国地方知事会などのほかのブロックとの相互応援協定を締結されており、方向性は一致していると思います。このようにカウンターパート方式による災害対応、ドクターヘリを活用した広域医療の充実、観光、文化、スポーツの連携など、数多くの実績と事業効果をしっかりアピールして、ほかの地域に働きかけ、第2、第3の広域連合設立に向け積極的に指導力を発揮すべきと考えます。

そして、3つ目は、国に対しての一層の働きかけであります。東京一極集中が是正されず、地方の疲弊がますます顕著になってきている今、地方の自立と自主性を確立して、地方創生をさらに現実的なものにするために、地方分権改革は避けて通れないと思っております。その必要性に関西広域連合委員会のチャンネルのみならず、これはまた我々議会としても検討をするべきだと思いますが、連合議会としてもそれぞれのネットワークを駆使して働きかけを強化すべきと考えます。例えば、連合議会と関西出身の国会議員との定期的な意見交換や勉強会など継続した連携強化が有効だと私は考えます。設立10年目を迎えて、地方分権推進に向けてどのような戦略をお考えか伺いをいたします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ただいま石川議員からご指摘を受けた、さらなる連携の強化、新たな仲間づくり、国に対する一層の働きかけ、これは端的に私どもに突きつけられた現状に対する課題だと認識しております。ただ、第1のさらなる連携の強化については、いざというときにまとまるということが重要なのであって、例えば、広域的なインフラ整備のあり方などについては、基本方向は一致しているわけでありますので、そのような基本方向をどう具体化していくかというところで、まだ日が高い、日が高いところから最終的な団結のところまでどう運んでいくか、それが問われてるんだと思っています。

2つは、仲間づくりでありますけれども、地方制度調査会でも三大都市圏の連携の議論におきまして、関西広域連合の組織や取組は取り上げられて議論されたと承知しております。そのような意味では、我々の活動が一定の評価を受けているがゆえに参考事例として取り上げられたものだと思っています。なかなか追随者がいないというのが、実を言いますと、きっと丸ごと移管がもう少しのところまで破綻をしたということに対して、関西広域連合の責任のように思われてるのかもしれない。ですから、そのようなところを再評価してもらうような努力をきちっとしていく必要があるのかなとこう思っております。

3つ目の国への働きかけにつきましては、何度もいろんな議論でいただいているわけですが、実際問題としまして、去年の12月の末に首都直下型地震に関連するNHKのド

ラマの放映が1週間ありました。ああいうドラマでさえ、取り上げられているような切迫感があるわけでありますので、そのために対しても私どものほうからもシナリオをベースにした提案をきちっとしていく、防災庁をつくるということも必要ですけれども、いざというときには、こんなことを我々は考えてるぞというような提案を具体的にしていって、そんな努力を重ねていくことによって、国のほうの理解と共同意識を持ってもらえるようになるのではないかと、こんなふうにも期待をしております。そのためにも行動を起こさねばならないと思っております。どうぞよろしくご指導をお願いします。

また、議会としても国会議員の皆さんとの連携も検討していくんだということをおっしゃっていただきましたが、その際には我々もぜひ仲間に入れていただいて、そのような仲間、広い意味での応援団をつくっていくということも非常に重要な一歩ではないかと、このように考えますのでよろしくお願いたします。

○議長（菅谷寛志） 石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 いよいよこの12月で10年という大きな節目、区切りを迎える関西広域連合でございますけれども、ややもすれば、一部事務組合でなかなかその域を脱しないんじゃないかと、こういうような厳しい批判も聞かれるわけでございますけれども、やはり本家本元、1丁目1番地の地方分権、少しずつでも進んではおるという認識は持っておりますけれども、やはりしっかりとこのバックアップ機能を私は早急につくっていくべきだろうと思います。何か、国のほうでお聞きしておりますと、立川のほうにそういった機能を持たしているんだ、そういうのをつくってるんだということをちらっとお聞きしたことはあるんですけれども、いかんせんやっぱり関東地区の中でのそういった施設でございますので、どこまでの大規模な震災が起こるかわかりません。そういう意味では、私は非常に心配をしておる一人でございます。そういう意味では、一刻も早くこういった大災害が起こる前に、そういった機能をしっかりと持たせるような、そういう流れをしっかりと我々議会のほうも議論をしながら進めていけたらいいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 石川憲幸議員の質問は終わりました。

次に、安井俊彦議員に発言を許します。

安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 関西広域連合が誕生しましてから10年、目的とする地方分権、あるいはまた関西が一丸となって東京に対抗する二眼レフの役割を果たすということのために、まず私たちがなくてはならないのは、本関西広域連合が真に関西の国民に認知されることであり、また身近なものとして存在するということだろうと思います。そういう意味を含めて、政策について4つの視点からお伺いたします。

まず、先ほど兵庫県議の石川議員からありましたけれども、南海トラフ等に対する災害時の対応について、1月に私はジャンボフェリー株式会社と一緒に神戸市4人の市議員とともに小豆島まで同行して災害訓練に参加しました。透析患者など日常的なケアが必要な方の体制を整った病院に輸送する訓練であります。定期フェリーを使っての一時避難構想マップを関西広域連合として策定するべきだと思うんですが、この経験を通じてお伺いたします。

次に、これもまた私が経験したんでありますが、連合長は、阪神淡路大震災で関西広域

連合が果たす役割や災害ボランティアの支援について述べておられました。災害ボランティアに対しては非常に阪神淡路大震災で生まれてきたそういう組織でありますけれども、海外からのボランティアの受け入れに対するシステムが全くできていない。特に、全国社会福祉協議会ボランティアが、その情報の一元化を図っているのですが、まだまだ未完成であると。こういうことから、関西広域連合において社会福祉協議会と協力して、海外からの災害ボランティアの受け付けをやったらどうかという問題であります。

次に、関西の観光資源、歴史文化を活用した映画のロケ促進ということですが、神戸市出身の島田勲、沖縄県知事らを軸にして沖縄戦を描いた映画、島守の塔の製作が進んでおりますが、このロケ地がほとんど東京でありまして、関西でやっぱりこういったものに対しての対応をしていくべきだ。映画での関西の観光資源、文化の露出は非常に有効と思われまますので、これらに対する補助金、あるいはまた関西広域連合が発信できるようなことを考えてはいかがかと思ひます。

次に、海外地域との連携による存在感の向上であります。関西広域連合が国土の双眼構造を実現した東京都と並び立つには、海外地域との関係の構築が非常に大きなものであると思ひます。最近では、トッププロモーションにおいて、イル・ド・フランス州と観光分野における覚書が締結されておりますが、これからは企業が国際親善を行う国だけに頼るのではなく、地方が外交をやっていくという、特にアジア諸国との関係が大事だと思ひますが、この点についてどのようにお考えなのか。

その次、ワールドマスターズゲームズ2021年関西の経済効果の向上であります。最近私は東京オリンピックの事業費が6,000億円に対して、直接経済波及効果が3兆円、ワールドマスターズゲームズ2021関西では、大会運営費60億円に対して、直接経済波及効果は1,461億円となっております。こういう意味では、いわゆるこのマスターズゲームズが効率は非常にいいわけで、投資効果に比べて波及効果が多いんですが、よりさらに増大するような方策はないのか、この4点についてお伺ひいたします。

○議長（菅谷寛志） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 安井議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、私からはフェリーを活用した一時避難につきましてお答えを申し上げます。

安井議員ご自身が参加をされまして、1月に実施をされましたこの避難訓練は、ジャンボフェリーの定期フェリーを使いまして、神戸市、高松市、小豆島町といった自治体、また医療関係者や大学関係者などが参加をいたしました広域避難訓練でありました。大規模災害時に、入院患者あるいはエコノミー症候群などの患者を海上輸送で避難することができないか、これを実施をする訓練であったわけです。この訓練の結果につきまして、現在、関係者においてこの実証検討が行われております。この実証結果を踏まえて、この関係自治体において、フェリーあるいは船を使った広域避難の検討が行われるものと承知をしております。

一方、広域連合ではもともと、関西防災・減災プランにおきまして、陸上輸送ルートが確保できない場合には、海路を活用した広域輸送手段の確保を図ると定められておまして、平成25年には近畿旅客線協会及び神戸旅客線協会と船舶による災害時の輸送等に関する協定書を締結し、被災者、救援物資、救要員や敷材の輸送など、災害時に船舶を活用する体制の環境を行ってきたところです。

今後、今回の行われました定期フェリーの実証実験の結果もしつかりと検討をいたしまして、今後、関係者のご意見を聞きながら、陸路による広域避難を含め実効性のある一時避難構想につきまして、関西広域連合としてさらに研究を深めていきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私からは海外の災害ボランティアの支援窓口の件につきまして、あと幾つかの課題についてお答えをさせていただきます。

まず、ボランティアの支援窓口ですけれども、現時点で、被災県の社会福祉協議会から直ちに海外ボランティアを受け入れたいというような申し出等は今までありませんでした。それから、昨年、台風19号において、関西広域連合が支援をいたしました福島、栃木、長野でも、海外からのボランティアの申し出も無かったという状況であります。ただ一方で、岩手県の釜石市におきましては、ラグビーのワールドカップの出場のために来日中であったカナダ代表チームが、泥かき等のボランティア活動を率先して行っていただきました。そして、そのことも含めて練習を通じて地元との交流があった、あるいは通訳が帯同していたなどということが、そのようなボランティア活動にもつながったのではないかとされておりまして。

広域連合としては、いざというときには社会福祉協議会が当面の課題に追われてしまうということも考えられますので、我々としてそのような支援受援双方のニーズを見極めながら立つ位置をしっかりと検討していきたい、このように考えています。

それから、海外地域との連携による存在感をもう少し高めろ、という話をいただきました。昨年、イル・ド・フランス州と西脇訪問団の団長との間で覚書を結ばせていただきましたが、これは観光分野において関西と共通の課題を持つ同志の共同プロポジションの実施など、観光面での協力活動を進めるために結んだものであります。今後は、具体的には、関西観光本部とイル・ド・フランス州の政府観光局との間で、具体的な協力について協議を進めているものでございます。また、国際的な連携としては、在日米国商工会議所との意見交換会を行ったり、韓国にアジア支部を持つTCIネットワークを通じた産業クラスターの情報の交流も行わせていただいています。また、兵庫県ではホーチミン市との間で始めた経済交流促進の枠組みを関西広域に拡大しまして、昨年は兵庫関西・ホーチミン経済促進会議として開催させていただきました。今後もこういう動きを広げるようにしていきたいと思っております。併せまして、姉妹友好交流関係を生かした取組を強化してまいります。ちなみに、各県が海外に持っております海外事務所、これは基本的には関西広域連合の海外事務所も兼ねさせていただいているものでございます。ワールドマスターズゲームズとか大阪・関西万博といったビッグイベントも控えておりますので、このような機会に積極的に国際的な関西の存在を示していけるように努力をしております。

それから、ワールドマスターズゲームズ2021関西の効果の向上でございまして、単純に直接経費だけで計算してみましても1,000億円に近い効果があります。それに波及効果を入れて1,461億円といっているわけでありまして、ご指摘いただいたように60億で1,461億円の効果があるんだとすると非常に効率的ではないか。我々もちょっとこの点について話していただいているのでありますが、それはそれだけ地元の方のご協力をいただくから、ということになります。そのような意味で、地元の実行委員会の皆さんと

もに、しっかりおもてなしの心も発揮しながら立派な大会をしていきたいと思っています。

さて、17日間という10回目にして過去最大のワールドマスターズゲームズの会期となりますので、これをフルに楽しんでいただけるようにしていきたい。そのような意味で、この大会の開催に合わせた各地の着地型観光の開発を行っていきたくて考えています。着地型というしておりますのは、旅行会社が企画販売するこれはいわば着地ではなくて出発の発地型観光ということになりますが、受け入れる地域が主体となって、メジャーな観光地では味わえない体験を打ち出そうとする、訪問先現地で旅行者が参加して観光事業に自分で体験すると、こういう観光を中心とした商品を開発したいと考えておまして、そのような意味で、各地の交流拠点をつくって、そこで特色の生かしたイベントなども中心としながら、例えば、お祭りなどが典型なのかと思いますが、それと特産品の販売や特産品製造にも参加していただく、そういうような商品開発を進めることによって楽しんでいただくプログラムを広域的に用意をしていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 関西の観光地、歴史文化を活用した映画ロケの促進についてお答えを申し上げます。

関西は日本映画発祥の地でございます、また京都には約90年の歴史を持つ東京以外で唯一の撮影所があるなど、関西を舞台に多くの映画の撮影が行われてまいりました。また、関西は豊かな自然や歴史文化資源を有しておまして、これらが映画のロケ地としても活用されておりますし、現在放映されておりますNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」や連続テレビ小説の「スカーレット」など、テレビドラマの舞台となることも非常に多いので、ロケ地観光という意味では関西は非常に魅力にあふれている地域だと考えております。

また、日本のアニメは海外での人気も高く、関西に数多くあるアニメの聖地も含めてロケ地ということ発信するということは、インバウンドの誘客の面におきましても非常に効果があるものだというふうに考えております。現在、関西観光本部では自治体とかDMOと連携をいたしまして、関西の祭りとか花火などの新しいテーマによる広域周遊ルートというものを造成してプロモーションを展開しております「プラスワントリップキャンペーン」という事業を進めております。その中で、関西各地域の映画等のロケ地とか、アニメの聖地をめぐる周遊ルートなども検討してまいりたいと思っておりますし、こうした取組を通じて、関西での映画ロケの促進にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 それでは、再質問します。

まず、フェリーの有効活用についてお話がございましたように、非常によくやっただいておると思いますが、独立行政法人国立病院機構災害センターの調査が出てます。それによると、民間のフェリーの問題点はすぐに借りることができるかという即効性の問題と、それから、接岸するのに港がどうだという問題、それから、中の居住性の問題、この3つが大きな問題だと言われているんですが、石川議員も言われたようにバックアップ機能をするためには、そこまで調査されているかどうかお聞きします。

○議長（菅谷寛志） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 安井議員から3つの点について調査をしてるのかどうかというご質問がありましたけれども、今、正直お答えをする材料はありません。せ

っかくあれだけのたくさんの皆様方が参加された実証実験でありましたので、しっかり検証したいと思っておりますので、その検証をする際に、今、安井議員からご指摘ありました視点もしっかり交えて、関係者で作業を行っていきたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 そのとおりだと思います。それで、調査されるんだったら、ぜひそれをすると同時に、そのときにどこが司令塔になるのか、司令塔を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、オリンピックに比べて、マスターズの経済的効果が非常に高いということをおししました。連合長も同意されたわけでありましたが、この問題については満足すべき答弁が出ましたので、お願ひいたしたいと思ひます。ただ、連合長にお聞きたひのは、国際的な海外地域等の連携による存在感向上ということで、関西広域連合は国際的な存在を示したいというところで、本当にそのとおりだと思ひますが、いわゆるここにですね、エルドリッジ研究所の政治学博士のロバート・D・エルドリッジさんが、日本における、いわゆる地方の再生の問題点は、いわゆるそういった国際、国に任すんじゃないに地方が国際的な交流をやるということなんだということを言っています。私、生意気なんです、1期性のときに、香港が中国へ返還されるときに、私を香港にやってほしいと宮崎市長に言うて笑われたんですが、今、香港がああいう状況になったら関西広域連合が香港人を関西で受けるだという宣言をやるというのは、関西広域連合の意気を示すための一つの大きな手段だと思ひますがお聞きたひです。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 今は微妙なタイミングでございますので、私から関西広域連合の存在感を示すにはいいメッセージかもしれませんが、そのメッセージを出すことの是非も含めて答弁は差し控えさせていただいたほうがいいのではないかとと思ひます。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員。

○安井俊彦議員 ぜひやってもらいたい。調査によると、香港人の、今3分の1が移民したいということをおうようです。こういう意味では、国では国際的な問題があつてできないだろうけれども、私たちのこの関西広域連合では、そういうことを受け入れますよというメッセージは世界的に発信すればかなりの効果があると思ひるので、ぜひ前向きに検討してほしいと思ひます。

以上、終わります。

○議長（菅谷寛志） 安井俊彦議員の質問は終わりました。

次に、林 正樹議員に発言を許します。

林 正樹議員。

○林 正樹議員 京都議会の林 正樹です。

通告に基づき、大きく3項目について分割で質問いたします。よろしくお願ひいたします。

まず、スーパーシティ構想の推進についてです。国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、スーパーシティ構想の推進を打ち出しました。スーパーシティとは、IT、IOT、AIやビッグデータを活用し、暮らしを支えるさまざまな最先端のサービスを実装する社会のあり方そのものを変えていく未来都市のことです。例えば、一度、行政登録

を行えば申請や手続が全て個人のデバイスから可能となり、食事や買い物は顔認証によるキャッシュレスで行え、ドローン等による自動配送で必要なものが必要なときに届き、遠隔医療により自宅は診察室に、遠隔教育により一人一人にあった教育がいつでもどこでも受けられ、自動運転により移動時間も自分の好きなことができる、そんな暮らしと技術が調和した快適で豊かな生活を送る、未来を先取るコミュニティです。世界的にも既に中国の広州市、カナダのトロント市など多くの国で取組が始まっております。我が国では、スーパーシティ実現に必要な技術はほぼ確立されているものの、それを実践する場がないとされています。本年2月、このスーパーシティに係る法整備に向けて、国家戦略特区法改正案が閣議決定、国会提出された同法案は可決成立される見通しです。実践の場となる自治体選定に向けた動きでは、内閣府による自治体アイデア公募に本年1月現在で51団体が応募しており、域内でも大阪のうめきた2期地区、夢洲地区、池田市、河内長野市、兵庫の神戸市、養父市、京都のけいはんな学園都市、福知山市、和歌山の和歌山市、株式会社南紀白浜エアポート、徳島の美波町など多数の自治体等が応募しています。法改正を経て、新年度の早い時期に公募され、新規開発型と既存都市型あわせて全国数カ所程度の採択と見込まれています。関西広域連合としても、令和2年度、国の予算編成等に対する提案で同構想の早期実現を要望しているところであります。

そこでお伺いします。関西広域連合としてスーパーシティ構想のエリア選定において、域内の自治体が確実に採択されるよう積極的に取り組むとともに、選定エリアにおけるスーパーシティ構想の実現、その成果の域内への横展開等を通じて関西の地域創生を推進すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

ここまでの答弁をまずは求めます。よろしくお願ひします。

○議長（菅谷寛志） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 林議員のご質問にお答えをいたします。

スーパーシティ構想の推進でございますけれども、この構想は最先端の技術を活用して、世界に先駆け2030年ごろに実現される未来社会を先行して、社会のあり方を根本から変革する丸ごと未来都市を目指そうとするものだと承知しております。現在、ご指摘いただきましたように、関西地域の複数の自治体におきまして、予定される提案公募に備えた検討が進められようとしております。例えば、京都ではけいはんな学園都市において、次世代モビリティや健康エネルギーを組み合わせた都市形成についての取組が、大阪では大阪・関西万博を契機として、さまざまな分野での新たな実験ができるようなまちづくりを核にした構想が検討されていると承知しております。

関西広域連合におきましては、スーパーシティ構想の実現に向け、国に対して来年度予算要望の時期に合わせまして、必要となる制度の早期創設をもとより、地方側にとって自由度が高く、活用しやすい実効性のある仕組みを構築するよう提案してまいりました。今後、候補となる自治体におきましては、各構想のさらなるブラッシュアップが図られると考えられますし、関西地域の自治体がエリアに選定された際には、広域連合としてその成果が地域全体に波及するような取組を進めていきたいと考えています。何はともあれ、エリア内の自治体の構想が採択されなければなりませんので、必要によりましては連合して国に対して要請をしていくというようなこともしっかり働きかけていきたいと考えております。



○議長（菅谷寛志） 林 正樹議員。

○林 正樹議員 今、答弁で必要に応じて国に対して関西広域連合として求めていくということでしたが、やはり関西で今回のエリア選定は狭き門であるとお聞きしておりますので、必ず取れるようにしっかりと関西広域連合として一体感のある、また強力な後押しをぜひしていただきまして、エリアの中で選ばれたそのスーパーシティ構想の実現の取組がしっかりとまた域内に波及していけるような、そうした取組にしていきたいと思っておりますので、どうか最大限のご尽力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、地球温暖化適応策としての熱中症対策の拡充についてであります。地球温暖化対策には温室効果ガスの排出を削減するなど、その進行を食いとめる緩和策と気候変動によるさまざまな影響を軽減する適応策とがあります。気候変動枠組条約京都議定書においても、対策としてその両方が掲げられたものの、実際には国内外ともに緩和策が先行して取り組まれてきました。しかしながら、近年、気候変動の影響は気温の上昇による農作物や海面水温の上昇による水産物への影響、過去の観測を上回る短時間強雨や台風の大型化等による自然災害の頻発、暑熱による熱中症増加等の健康被害など多分野に及びつつあります。こうした状況を踏まえ、2018年に気候変動適応法が公布されたことで、我が国における適応策が初めて法的に位置づけられ、法に基づく国計画の策定がなされました。関西広域連合の構成府県市において、法に基づく地域計画を策定もしくは位置づけした計画を要するのは大阪府、徳島県、堺市のみ、地域の情報収集等の拠点となる地域気候変動適応センターを設置しているのは滋賀県のみとなっていることから、今後の取組の加速化を求めるものであります。

さて、私はとりわけ気候変動が人の健康に影響を及ぼす熱中症について、その対策拡充が喫緊の課題と考えています。2007年、埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市において、国内最高気温40.9度を記録したことから熱中症対策が注目されるようになり、08年から消防庁が熱中症救急搬送人員調査を開始、11年に発生した東日本大震災後の電力不足を踏まえた省エネ節電の取り組みと並行して、熱中症対策も大きく進展をいたしました。

京都府においても12年度以降、府の節電目標への取組とセットのようにして、6月補正予算において、熱中症予防に係る高齢者の訪問見守り活動やクーラーの効いた施設クールスポット開設に係る助成事業などが数年続いたことを思い起こしております。

関西広域連合においても、関西夏のエコスタイルやみんなでおでかけクールシェアなどの取組を毎年展開してきたところでもあります。しかしながら、近年の気温上昇により熱中症救急搬送人数は増加傾向にあります。史上2番目となった昨年、2019年の域内における搬送は1万3,442人、うち23人が死亡しております。史上最多の搬送となった一昨年2018年の同じく搬送は1万9,001人、うち34人が亡くなられております。

これら域内の熱中症による死者数が、過去2年間に発生したさまざまな自然災害による死者数を大きく上回っていることも踏まえれば、いみじくも気象庁が命の危険があるような暑さ、一つの災害と認識していると言いあらわしたように、地震や台風、豪雨、感染症などへの防災・減災対策と同様、私は暑熱による熱中症への対策を災害レベルの対応へとその位置づけを上げて拡充しなければならないと考えております。それは、国の気候変動

適応計画に記された長期予測において、30年後の21世紀半ば2050年には熱中症搬送者数が2倍以上になる県が多数を占めるともされており、専門家判断による影響評価においても、熱中症はその社会的重大性が特に大きく、緊急性と確信度も高いとされていることにも明らかです。熱中症は正しい知識があれば防げるものであり、全国の自治体においてもさまざまな取り組みが展開されています。例えば、埼玉県では県内のスーパーやコンビニ、ドラッグストア、店舗や金融機関など、実に約7,800施設をクーラーの効いた一時避難所や情報発信拠点とする、まちのクールオアシス協力施設としています。群馬県館林市における、熱中症の知識を備えた人材育成や啓発を行う熱中症予防アンバサダーの取組をはじめ、熱中症予防声かけプロジェクトにおける、ひと涼みアワード受賞団体の取組なども大いに参考となります。

関西広域連合としてこれまで、環境・省エネ・節電等に重点を置いてきた取り組みから、連合広域医療局や構成府県市の健康福祉部局をはじめ、関係部局と連携をし適応策の取組強化を進めるべきと考えます。

そこで、2点お伺いします。

まず、関西広域連合において取り組まれている「みんなでお出かけクールシェア」に関し、一般の方が広く利用できるクールシェアスポットについて、埼玉県の規模に比べると域内におけるクールシェア協力施設数が、京都府230、徳島県283、大阪府401など、非常に少なく、かつ、それら施設の情報各府県市の住民にしっかり届いているのかというと、大変心もとない現状にあります。施設数を拡充し広報周知を許可すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、適応策のうち特に熱中症予防対策について熱中症ゼロへ、とりわけ熱中症による死亡者ゼロへを目標に掲げて充実強化すべきと考えます。先ほど紹介しました熱中症予防アンバサダーのような熱中症予防に関する人材育成、啓発や住民の意識醸成など、先進事例も参考にしながら関西広域連合として取り組むべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

○議長（菅谷寛志） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 林議員の地球温暖化適応策としての熱中症対策の拡充について、私にいただいた前半のクールシェアスポットについてお答をいたします。

関西広域連合では、関西夏のクールチョイスの取組といたしまして、エアコンの使い方を見直し、涼、涼しさを分かち合うクールシェアを提案し、みんなでお出かけクールシェアやお家でクールシェアを呼びかけているところです。関西広域連合におきましては、クールシェアの統一的なポスター等を作成することにより、コストの削減や業務の効率化が図れるとともに、PR効果が最大限に発揮できるものと考えております。関西広域連合の構成府県市におきましては、多くの人が集まって楽しく過ごせる施設をクールシェアスポットとして募集しており、埼玉県のようなコンビニエンスストア等は対象としていない、したがって若干数が少なくあらわれるということがございます。議員ご提案の対象施設の拡充ですとか広報啓発の強化につきましては、今後、他の自治体の取組事例も参考に、構成府県市とともに検討いたしまして、クールシェアスポットの活用をはじめとした電力消費の抑制につながる施策を推進することにより、地球温暖化の防止に努めてまいりたいと存

じます。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 熱中症予防に対する取り組みにつきまして、特に広域医療局関係についてお答えをさせていただきたいと存じます。

熱中症につきましては、高温の環境下での体の水分あるいは塩分、そのバランスが崩れたり、体としてのいわゆる調整機能がうまく働かない、こうしたことから起こるものでありまして、近年の猛暑によりまして、その対策の強化が必要となつてるところであります。お一人お一人が正しい知識を持って適切に行動をすると予防が可能なものであります。そこで、関西広域連合構成府県市におきましては、予防方法や熱中症の指標となる暑さ指数などのホームページ、あるいは広報紙での情報発信、官民協働で推進をいたしております「熱中症予防声かけプロジェクト」と連携をいたしましたポスターやリーフレット、あるいは啓発グッズの配布、イベントの開催などにより、広く啓発を行っているところであります。加えて、鳥取県では地域のスポーツ大会やイベントへのミストシャワーや啓発のぼり旗の貸し出し、徳島県では毎年5月議員ご提案の熱中症予防アンバサダーに相当いたします教員を対象とした講習会の実施による児童・生徒への対策の徹底、また医療福祉など関係施設や農業建設関係者など各方面への全庁を挙げての注意喚起の実施など、さまざまな取組が繰り広げられているところであります。

今後とも、関西2,000万府県民の皆様方が熱中症にならない、熱中症ゼロに向けまして情報共有を図りますとともに、全国の効果的な取組、これらを参考としながら、さらなる啓発また注意喚起の周知徹底を図り、熱中症予防対策の充実に努めてまいります。

○議長（菅谷寛志） 林 正樹議員。

○林 正樹議員 ありがとうございます。

まず、クールシェアスポットにつきましては、やはりコンビニ等も含めて、広くそうしたところも場所の拡充を図っていただきたいと思いますし、また構成府県市の住民の皆さんに対しましての情報提供につきましては、関西広域連合のホームページで昨年の秋に掲載されておりました関西夏のエコスタイルを見ましたところ、まず構成府県市全部がまず網羅されていない、そのリンクに入っていくと、リンクが切れてるものもある、そしてまたそのリンクからまたもう一回関西広域連合に戻ってくるというループするようなことになってるものもありました。今、アップされております関西冬のエコスタイル、先日も確認しましたがけれども同様の問題が起きております。これはやっぱり関西広域連合と構成府県市の連携がしっかりとできてなくて、そうした情報の共有もできてないということの一つの表れであるかなと思いますので、先ほど情報提供をしっかりとしていくことが大事だという話がありましたので、そうした点からしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、また統一ポスターをあまり見かける機会もございませんし、そうした共通啓発資材、しっかりと広く広げていただきたいと思いますというふうに思います。

また、適応策につきましては今回熱中症を取り上げましたけれども、さまざまな広域連合の事務の中には、適応策の観点から見ればまだできることがいっぱいあるのかなというふうにも思います。SDGsの目標13は、気候変動に具体的な行動をでございます。こうした取組をしっかりと進めていただきたいと思いますし、何よりもまず府県の皆様の住民の生命と安全を守っていく、健康を守っていく、そうした取組を格段のレベルを上げ

て取り組んでいただきたいということを申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

最後に、感染症対策における外国語対応可能な医療体制の充実強化についてであります。今まさに新型コロナウイルス感染症、以下、COVID-19と申し上げますが、との闘いの真ただ中にあるように、人類は紀元前の昔からさまざまな感染症と闘ってきました。原因も治療法も十分に確立されていなかった時代には、感染症のパンデミックは歴史を変えるほどの影響を及ぼしてきました。かつてに比べれば、現在の医療は格段に進歩していますが、エボラ出血熱などの新興感染症や結核などの再興感染症を含む、さまざまな感染症の国内流入や感染拡大防止に備えた万全の体制構築が急務であります。というのも、国際化の進展により日本人の海外往来に加え、外国人留学生や労働者等の在住外国人、訪日外国人観光客ともに急増しており、これらの人により感染症のウイルスや細菌が国内に流入するケースが近年既に多く発生しているからです。さらに、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年大阪・関西万博など、マスギャザリングな国際的イベントも控えております。

厚生労働省はここ数年、外国人患者受け入れ体制の構築に向けた取り組みを進めてきたところでありますが、今回のCOVID-19対策を通じて、感染症患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐ役割を担う感染症指定医療機関等における多言語対応体制の構築強化の重要性が浮き彫りになったと考えております。

域内の感染症指定医療体制として、これは昨年4月1日現在の厚生労働省のホームページですが、特定感染症医療機関は1機関2床、第一種が11機関20床、第二種が47機関269床となっています。他方、府県が選定する域内の外国語対応可能な医療機関は、本年2月27日時点で、全診療科及び全外国語言語では253機関となりますが、感染症指定医療機関とはその多くがマッチしておらず、実際に感染症に対応できる診療科はより少なく、さらに言語においても、その大半は医療従事者等が修得している語学力に属人的に偏っているなど、その対応力には限界があります。

しかしながら、日本語が理解できない外国人の感染症患者、もしくはその疑いがあるものが来院した際に、受付、診察、検査、看護、薬剤、入院などの各段階で、また症状を問診しての治療、感染経路を確認するための詳細な聞き取りなどを行うに当たっては、多言語による対応が必要不可欠となってきます。

京都府では、COVID-19対策として、保健所や感染症指定及び外国語対応可能な医療機関への携帯型翻訳機を大量に導入する補正予算が議決されましたが、その対応力を高めるためには、これら機関全体としての多言語対応力を高めていく取組が重要と考えます。

関西広域連合域内には、全国に4つしかない特定感染症指定医療機関であり、かつ、国内で初めて外国人患者受け入れ医療機関認証を受けた地方独立行政法人りんくう総合医療センターがあります。また、医療通訳の派遣や電話サービスを行っている自治体も京都市を含め複数あります。

そこでお伺いします。関西広域連合として本年度は感染症担当者会議合同研修会を開催するなど、その発生・拡大に備えた広域医療連携を推進してるところであります。感染症対策における外国語対応可能な医療体制について、現段階での取組状況と課題、また域内の先進事例も参考にしながら、その充実強化に取り組むべきと考えますが、今後の方向

性についてお聞かせください。あわせて、関西防災・減災プラン感染症対策編に、外国人患者や多言語対応についての記述がないことから、そうした点も踏まえ、今後の見直し改定を行うべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 感染症対策における外国語対応可能な医療体制について、ご質問をいただいております。外国人患者の皆様方が安心して医療をお受けいただける体制を整備するため、厚生労働省及び観光庁におきましては、外国人対応が可能な医療機関の情報を取りまとめているところであります。また、各構成府県におきましては、外国人患者対応の拠点となる医療機関の選出を行っており、今年度末までには少なくとも1カ所、感染症指定医療機関が選出をされる予定となっております。こうした取り組みに合わせ、厚生労働省では翻訳ICT技術に対応したタブレット端末の配備、また医療通訳者の配置への補助を実施しているところであり、各構成府県ではこうした事業を活用し、多言語対応能力の構築に取り組んでいるところであります。

しかしながら、ワールドマスターズゲームズ2021関西をはじめ、さらなるインバウンドの拡大を見据えれば、より多くの医療機関におきまして多言語対応能力、その構築を図る必要があります。

このたび関西広域連合では、今議会提出いたしております第4期広域計画におきまして、外国人患者への対応を共通課題として位置づけ、連携した調査研究・情報共有を行う方針を盛り込むとともに、国に対しましては引き続き、より多くの医療機関における多言語対応能力、その構築や強化について財政支援を行うことを求めているところであります。

なお、関西防災・減災プラン感染症対策編につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の検証や、委員からのご指摘の点につきましても踏まえながら、今後、広域防災局と広域医療局が連携をし、改定を進めてまいります。

○議長（菅谷寛志） 林 正樹議員。

○林 正樹議員 ご答弁いただきました今後体制の強化に向けて、資料の多言語化、院内の案内表示の多言語化、また医療通訳システムの構築、そしてコーディネーターの重要性も指摘されております。そうした点も踏まえて、しっかりとした体制強化を行い、感染症に強いこの地域をつくっていただけますように求めて質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 林 正樹議員の質問は終わりました。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市のくらた共子です。

まず、第1点、広域観光振興と感染症対策について伺います。

武漢市発症の新型コロナウイルス感染症への対応について、国は当初全国で83カ所ある地方衛生研究所に機器を配り検査体制を構築するとしてきましたが、改めて、市民や旅行者等が身近なところで必要な検査を受けられる体制の重要性が明らかとなっております。また、専門外来の設置についても専門医の確保が前提でありまして、このことは医師体制の抜本的な充実なくしてはなし得ない課題であります。さらに、新型肺炎感染者を受け入れる医療機関の体制が求められているわけですが、新型肺炎感染者が入院できる医療

施設は、基礎数、全国348カ所、病床数は約1,700カ所に留まっているとされてきました。通常は感染症以外の入院に使われているベッドを感染症用ベッドに転用するにしても、ソフト・ハード面での整備が必要であり、急な対応に追いつかないのが実態であります。

昨日、政府は保健所を経由しない検査体制と簡易検査の導入、また医療については医療保険の適用等について言及しておりますが早急な具体化が求められます。

そこで、お聞きします。広域計画に広域観光の振興を位置づける関西広域連合として、国の感染症対策をどのように評価されるのでしょうか。また、関西圏における検査体制及び医療供給体制については、示された資料によりますと2月28日現在、1日当たりに検査可能な検体数は704、感染症ベッドは295、帰国者・接触者外来設置数は175とされています。これで十分なのかどうなのか、この点についてのご見解を伺いたいと思います。今後の対応も含めて、検疫・検査体制と医療供給体制の抜本的拡充に国が責任を果たすよう求めるべきと考えますがいかがですか。また、今後のインバウンド観光、広域観光に対する危機管理としての課題と対策をどのようにお考えになるかお答えください。

次に、経済影響への対策についてです。新型コロナウイルス感染症が中国国内で発生・拡大したことから入国制限措置がとられてきました。しかし、その判断時期や内容について、それが妥当であったのか危機管理の緩みも指摘をされています。現在、国内での感染者数が日々更新するもとの、国内外の観光客の減少、イベントの中止等、そして、全小中校の臨時休校が要請される事態であることは重大であります。このもとで各地で相次ぐ宿泊予約のキャンセルをはじめ、観光関連業界に留まらぬあらゆる分野や製造業ライン等への影響など、経済の安定性に深刻な打撃を与えることは看過できません。これについても全校一斉の休校、この動揺が全国に広がったのを受け、政府は2019年度の予算予備費を活用したさまざまな助成にも明言をしています。これについても実態に見合ったきめ細やかな支援が必要と考えます。そこで、緊急事態への対応にふさわしい経済対策となるよう、例えば、融資とともに利子補給制度の創設や中小企業の税負担を大幅軽減するなど生活と営業が守れる、そうした対策となるよう国にお求めになるべきと考えますがいかがですか。お答えください。

2点目の医療保険制度についても伺います。関西広域連合の第4期広域計画に、医療における安全・安心のネットワークが確立された関西とあります。ここでは医療資源の有機的な連携を掲げ、災害時の対応をはじめ2,000万人府民・県民の安全・安心な暮らしに寄り添うとしています。このことは、まさに今直面している新型コロナウイルス感染症に対する関西の防疫医療が広域医療として機能し得るのかどうか、この観点で試されていると考えます。不足しているさまざまな物資の供給も大変重要な課題ですが、感染症の拡大を防ぎ影響を最小化する対策を打たなければ、今後の関西におけるさまざまなイベントの開催への影響は必至であります。今、必要なことは弱体化してきた各自治体の防疫体制が万全なものとなるよう、その土台となる公衆衛生、集約・縮小されてきた保健所機能などの復活が必要ではないでしょうか。こうした対策に国が責任を果たすよう求めていると考えていますがいかがですか。今回、経済的な効果というものと防疫医療体制は、表裏一体であることが改めて再認識されたのではないのでしょうか。このことは指定感染症にとどまらず、一般の感染症においても同様と考えます。そこで、連合長に伺います。人々が健康に暮らし活動する、そのこと自体が都市の活性化には大きく貢献するものと私は考えま

すが、ご認識はいかがでしょうか。そういった意味でも疾病の早期発見と早期治療を保障する上で、全ての国民が必要な医療が受けられることを目的とした国民皆医療制度また憲法が定める国民の生存権や基本的人権の尊重、法の下での平等を保障するそうした意味でもこれらは大変すぐれた制度であると考えます。ですからこそ、こうしたものをより充実・発展させることが求められると考えるのですがいかがでしょうか。

ところが今般の感染症対策とも関連しますが、現政権下における全世代型社会保障制度改革は実質的な社会保障制度の解体であります。医療の分野においては誰もが安心して医療を受けることができる、こうした制度を解約をする、こうした中身が盛り込まれています。この間、国民健康保険制度に対しては国庫負担率が引き下げられ、被保険者の保険料負担が耐えられない水準に達していることが重大な問題となっています。この件については、近畿2府4県の110市で構成されている近畿都市国民健康保険者協議会が、被保険者の保険料の負担緩和を図るため、国の公費投入の拡充、低所得者層や他市世帯に配慮した保険料及び医療費一部負担金の軽減措置の創設と拡充を求めています。関西広域連合としても今後、依存症対策や薬物乱用防止対策、在留外国人やインバウンドの増加に伴う外国人患者への対応が必要との認識を示していますが、臨床での対応が重要です。さきに述べた新型コロナウイルス感染症対策としても、早期に受診することが保障されてこそ感染拡大の防御となります。このことから、医療を必要とする方が必要に応じて医療が受けられるために、ぜひとも国民健康保険制度の被保険者負担の軽減を国に求め、子供にかかる均等割分は早急に軽減することを求めています。

そして、今求められているのは新型コロナウイルス感染症対策として、低所得者層が加入するこの国民健康保険の一部負担金の減免制度を緊急に拡大する措置であります。このことも含めて、関西広域連合として国に求めていますようにこのことを求めます。いかがでしょうか。

○議長（菅谷寛志） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） くらた議員のご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応について、幾つかご質問をいただいております。

最初に、国の感染症対策、これにつきましての評価などについてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、感染が広がる中、国レベルでの対応が不可欠でありますため、去る2月5日、会長である私、関西広域連合の構成メンバーである総務常任委員会委員長の西脇知事さん、また社会保障常任委員会委員長である平井知事さんなどを構成メンバーとする全国知事会新型コロナウイルス緊急対策会議によりまして、感染拡大の防止に向けました検査・医療体制、その整備、またマスクや感染防具など必要な医療物資の確保、予備費の活用なども含めた機動的な財政出動を盛り込んだ緊急提言、こちらを公表し、政府与党及び官邸に対して要請活動を行ったところであります。これを受け、国におきましては2月13日、緊急対応策を決定するとともに、翌14日、予備費からの支出を閣議決定するなど全国知事会の提言を踏まえた対策がとられており、一定の評価がなされるものとこのように考えております。

関西広域連合における受け入れ体制につきましては、構成府県全体で44医療機関、271床の感染症病床を確保しているところであり、今後、稼働状況について情報共有をしつか

りと図ってまいります。また、去る2月21日には、高市総務大臣及び加藤厚労大臣に対しまして、リアルタイムPCR検査機器の配備など検査体制の大幅な強化、また国が関与をする医療機関における積極的な外来・入院患者の受け入れなど医療体制の充実などを柱とする緊急提言、こちらを行いましたほか、共産党をはじめ各政党に対しましても与野党を問わず全国知事会としても要請活動を行っているところであります。

さらに25日には、同日国が打ち出しました基本方針に対しまして、本対策会議から感染者や経路による都道府県への情報共有提供また情報公開の統一基準の提示、広域的な観点からの感染増加地域における患者クラスター拡大防止対策など緊急声明を即座に発出するとともに、さらなる体制強化のために全都道府県知事を構成員とし、しかも総務省また厚労省、さらには全国市長会及び全国町村会が参画のもと対策本部に格上げをし設置をいたしたところであります。これに加え翌26日には、平井社会保障常任委員長から国・地方協議の場におきまして、国と地方のパートナーシップに基づく感染症対策の基本方針の実施、また感染症にかかる広域支援を行う医療版テック・フォースの設置などについて、意見・申し入れを行ったところであります。

今後、関西広域連合といたしましても、こうした全国知事会の動きと緊密に連携を図りながら、関西から感染拡大防止にかかる広域連携モデルを打ち立てるとの気概を持って臨んでまいります。

さらに、新たな対策の必要性についてであります。これまで構成団体におきましては、一般相談窓口の開設、帰国者・接触者相談センターや外来の設置、迅速な検査体制の確保などに取り組んできているところであります。フェーズが国内感染に変わった現時点におきましては、感染の流行を早期に収束をさせるため、患者クラスターが次のクラスターを生み出すことを防止をする徹底した対策を講じる必要があり、大阪府や徳島県におきましては、主催イベントの原則中止や延期を行うなど感染予防拡大防止に取り組んでいるところであります。

さらに、府民・県民の皆様方には、発生状況、患者病態などの臨床情報の提供、発熱等風邪症状が見られる場合の休暇の取得、外出の自粛の呼びかけ、引き続き正確でわかりやすい情報提供をし、冷静な対応を図っていただくよう促してまいりたいと存じます。

加えて、関西広域連合としては先手先手の対応がとれるよう、構成団体の対応状況を取りまとめ共有するとともに、その優良事例を横展開とするあらゆる手段を用い、感染拡大を踏み留めていきたいと考えております。

また、今後ワールドマスターズゲームズ2021関西をはじめとした、国際的イベントが開催予定をされており、感染症のウイルスや細菌が国内から流入するリスクが高まってくることから、新型コロナウイルスの対応をしっかりと検証し、感染症対策の強化に努めてまいります。

また、国民健康保険の関係についても関連してご質問をいただいております。国民健康保険は言うまでもなく被用者保険と比較をし被保険者の平均年齢が高く、医療費が高額であること、また年金生活者をはじめ所得の低い皆様方の保健者が多いことなど、その運営は厳しい状況にございます。このため国保事業に関する経費につきましては、言うまでもなく2分の1を公費が、そして2分の1を被保険者が保険料として負担することを基本としながらも、低所得者に対する保険料の軽減、また高額医療費の負担の緩和など負担の軽



減を図っているところであります。

また、都道府県が国保財政運営の責任主体となる新制度へ移行を行ったその際に当たりましては、国保の基盤強化に関する国と地方協議の結果、平成27年度からは低所得者対策の強化、平成30年度からは制度執行時の激変緩和、また普通調整交付金の拡充など財政調整機能強化を図るため、総額3,400億円の公費拡充が行われました。制度移行後、加入者の平均年齢の上昇、また低所得者の増加など国保の抱える構造的な課題につきましては、引き続き対応する必要があると認識をいたしております。

また、子供さんにかかる均等割保険料の軽減措置につきましても、全国知事会をはじめ地方からの提案が行われているところであり、現在、国において現行制度の趣旨、また国保財政に与える影響などを考慮しながら検討がなされているところであります。子供にかかる均等割保険料のあり方につきましては、社会保障制度一体改革として医療保険制度間の公平性、また子育て支援の観点から国の責任においてその見直しが行われるべきと考えているところであり、国の動向をしっかりと見守ってまいります。国民健康保険は言うまでもなく国民皆保険制度最後のとりで、何としても持続可能な運営をしっかりと図られるよう全国知事会とも歩調を合わせながらしっかりと国に対し提言を行わせていただきます。

○議長（菅谷寛志） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 今後のインバウンド観光、広域観光に対する危機管理としての課題や対策について、お答を申し上げます。

グローバル社会の進展等によりまして、観光やビジネスを目的として多くの人々が世界中を移動する中で、今後も海外からの感染症のリスクは避けられないことから、今回の事案も踏まえまして、総合的に感染症対策を講じることが重要であると考えております。現在、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして観光客が減少し、関西の経済にも大きな打撃となっております。観光は極めて裾野の広い産業でございまして、特にインバウンドは今後も成長が見込まれるとともに、関西経済をけん引していく大きな力になるものと考えております。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西、そして、2025年の大阪・関西万博ということで、外国人観光客が多く訪れられるイベントが控えておりますので、今回の対応の検証も踏まえて、水際対策、感染拡大防止策に加えまして、外国人観光客に対しましては感染症防止の知識や相談窓口、また受診可能な医療機関などの情報を適切に提供しながら、外国人観光客の誘客を図ってまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） 山野副委員。

○広域産業振興担当副委員（山野 謙） ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う中小企業者に対する経済的な支援についてであります。広域連合の各構成府県市において、企業活動への影響等実態把握に努めつつ必要な施策が講じられているところでございます。広域産業振興局でも、各構成府県市の支援対策等の情報を集約しまして、中小企業等への随時発信を行いますとともに、地域経済への影響について情報収集、構成府県市間での情報共有を行っております。感染拡大の長期化も懸念される中、中小企業者も含め地域経済への影響等を注視しつつ、必要に応じて国に対しても対策が機能的に実施されるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（菅谷寛志） くらた共子議員。

○くらた共子議員　やはり、リスクマネジメントが本当に大事だと思います。そういった意味で、やはり社会の根底をしっかりとつくり出していくという意味で、関西広域連合としての英知を結集され、そして国に対して必要な提言を出していただきたい。このことを求めて終わります。

○議長（菅谷寛志）　くらた共子議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第7

### 第1号議案から第7号議案

○議長（菅谷寛志）　次に、日程第7、第1号議案から第7号議案について討論に入ります。

第1号議案について通告がありますので、まず迫　祐仁議員に発言を許可します。

迫　祐仁議員。

○迫　祐仁議員　京都府議会の迫　祐仁です。私は、令和2年度関西広域連合一般会計予算案について反対の立場で討論をいたします。

反対理由の第一は広域防災における原発対策に関してです。福井での原子力災害時の防疫避難訓練対策等の実施とあります。当然、広域の避難受け入れ態勢も求められますが、受け入れる側も被爆の可能性があることも考慮した訓練が必要です。そもそも昨年関西電力の会長・社長らが福井県高浜市の元助役から多額の金品を受け取っていたことが明らかになり、原発事業への国民の不信と怒りは大きいものがあります。さらに安全性そのものの信頼も損なわれております。関西広域連合として原発再稼働の中止を求め、原発をゼロにすることが一番の避難計画です。

反対理由の第二は、広域インフラの整備促進として北陸新幹線の延伸や統合型リゾート、IRを進めていることです。建設費負担が幾らになるかも明確でなく、環境破壊ももたらす北陸新幹線延伸やリニア中央新幹線など全てが新大阪駅を起終点とする大阪中心の計画であり、計画を見直していくべきです。またカジノを含む統合型リゾート施設には、1月11日、12日に実施した共同通信社の世論調査で、IR整備が見直すべきだが70.6%を示しておりました。カジノ汚職の発覚は、カジノ解禁を進める前提条件を失わせております。各府県内に意見の違いもあり、関西広域連合として2025年大阪・関西万博と一体に進めるべきではありません。

反対理由の第三は、関西広域連合設立当初の事務として、広域防災、広域観光、文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等広域職員研修その他とされ、広域連携による事務の効率化が中心でした。しかし、今日ではグローバル化への対応等を進める中で広域連携事務にとどまらず、関西全域の大型の広域インフラ整備や産業振興など関西の経済界が要求する施策を進めていこうとしている点です。

最後に、広域環境保全の低炭素社会づくりの推進についてです。世界中で今異常気象が続き、北欧に雪がなく、パキスタンでは雪崩で77人が死亡、南極での氷棚が解け落ち、新たな海面上昇の段階に進んでいます。地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減し、再生可能エネルギーの導入を進めるなど、当然これらは賛同します。しかし、温室効果ガス排出ゼロを進めるのに、効果の大きい石炭火力発電を無くしていくことなどが盛り込まれ

ておりません。

よって、令和2年度関西広域連合一般会計予算案に反対するものです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菅谷寛志） 次に、奥村規子議員に発言を許可します。

奥村規子議員。

○奥村規子議員 和歌山県議会の奥村規子でございます。

最初に、新型コロナウイルス肺炎でお亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。また、感染され治療を受けられている皆さんにお見舞いを申し上げ、一日も早く回復されることを願っております。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従って、第1号議案、令和2年度関西広域連合一般会計予算案について反対討論をいたします。

4つの点について意見を述べさせていただきます。

1つ目は、消費税増税についてです。景気が悪化しているもとで国は昨年10月消費税を8%から10%に増税しました。その影響は当初予算案においても、ドクターヘリの事業費や資格試験・免許費などの歳出の増額、それに伴い構成団体が拠出する負担金が増額になっています。域内の中小業者は、増税による消費の低迷、大手との値引き競争、複数税率による事務負担の増加、ポイント還元の重みなど、三重、四重の大打撃を受けています。中小業者や住民の生活実態などをもっと把握し、広域連合として消費税の減税とともに社会保障の拡充や、8時間働けば普通に暮らせること、教育や子育て支援など住民の生活を支える事業の実現に力を注げるよう国に働きかけるべきです。構成団体への負担を求めるべきではありません。

2つ目は、原発問題です。東京電力福島第一原発事故から9年目を迎えますが、いまだに多くの人たちが原発の被害に苦しみ続け、廃炉汚染水対策など事故の収束のめどすら立っていません。核燃料サイクルも破綻し、使用済み核燃料は処理の見通しもなく増え続けています。昨年、関西電力の会長・社長らが福井県高浜町の元助役から多額の金品を受け取っていたことが明らかになり、原発事業への不信が広がっています。安全対策の効果や費用もどれだけ膨らむかわかりません。巨額の投資は丸ごと電力消費者の負担になります。分散型の再生可能エネルギーへの転換にもっと力を入れるべきです。

3つ目は、新型コロナウイルスへの政府対応についてです。今も感染拡大が続いています。検疫体制や医療機関、保健所などの体制の実態把握に努め、専門家集団を中心にしながら感染拡大防止や風評被害の対策に、関西広域連合としての役割を十分発揮するための予算措置が必要です。

4つ目は、カジノ誘致問題です。カジノ事業をめぐる、担当副大臣だった現職国会議員が収賄容疑で逮捕されました。関西地域からは和歌山を含め岐阜県が誘致しようとしていることから、疑惑の全容解明を求めるところです。また、マイナス影響についてのしっかりとした調査研究をできるような予算措置ではないことを指摘して、反対討論を終わります。

以上で、発言を終わります。

○議長（菅谷寛志） 以上で討論を終結いたします。

これより、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第3号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第4号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅谷寛志） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（菅谷寛志） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

それでは、令和2年3月定例会の閉会に当たりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日の3月定例会をもちまして、令和元年度の関西広域連合議会における予定した全ての会議を滞りなく終えることができます。議員各位並びに関係理事者には、円滑な議事運営に大変ご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

また、本日の定例会におきましては、来年度の一般会計予算、あるいは4期目となる関西広域計画の変更案など、活力ある関西の創造に直結する大変重要な議案が可決をされました。理事者におかれましては、この諸案件に対する執行に当たっては審議過程において、各議員から出されました意見を十二分に考慮していただきまして、その執行に当たっていただきますようお願いを申し上げます。

我々議会としても管内府県民の負託に応えるべく、二元代表制の一役を担う者として、その役割を果たすために将来を見据えた真摯な議論を積み重ねることによって、関西の未来を形づくっていかねばなりません。私たちは過去に経験したことがない超高齢化社会、超人口減少社会に直面をいたします。このような社会において、一つの自治体だけでは解決できない問題や広域的な課題が我々の前に立ちはだかつてまいります。府県や市町村の枠を超えた連携が必要であり、そのプラットホームとなるのがこの関西広域連合であります。関西を面として捉えて、未来に向けて広域課題解決に対応するためにも、連合委員会と連合議会がしっかりと向き合っていくことが重要であります。

しかしながら、近年、連合委員本人の本会議出席状況を見ますと決して高いとは言えません。ガバナンスを強化するという意味におきましても、連合委員本人の出席を議長として強く求めるものであります。

また、先ほど来、お話が出ておりますけれども、新型コロナウイルスの感染が拡大しつつありますけれども、関西広域連合として府縣市しっかりとした連携のもとに、感染拡大の防止にさらなるご尽力を賜りますことをあわせて議会としてお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、ご出席の皆さん、また管内府県民の皆様のご健勝を心からお祈りを申し上げます。閉会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和2年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後6時34分閉会



令和2年3月23日

議 長 菅 谷 寛 志

議事録署名人 大 橋 通 伸

同 井 出 益 弘